

# 有価証券報告書

第 84 期 〔 自 平成20年 4 月 1 日  
至 平成21年 3 月 31 日 〕

**トヨタ紡織株式会社**

E00540

# 目 次

	頁
第84期 有価証券報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【沿革】 .....	4
3 【事業の内容】 .....	5
4 【関係会社の状況】 .....	6
5 【従業員の状況】 .....	8
第2 【事業の状況】 .....	9
1 【業績等の概要】 .....	9
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	11
3 【対処すべき課題】 .....	12
4 【事業等のリスク】 .....	13
5 【経営上の重要な契約等】 .....	14
6 【研究開発活動】 .....	15
7 【財政状態及び経営成績の分析】 .....	16
第3 【設備の状況】 .....	18
1 【設備投資等の概要】 .....	18
2 【主要な設備の状況】 .....	19
3 【設備の新設、除却等の計画】 .....	21
第4 【提出会社の状況】 .....	22
1 【株式等の状況】 .....	22
2 【自己株式の取得等の状況】 .....	37
3 【配当政策】 .....	38
4 【株価の推移】 .....	38
5 【役員の状況】 .....	39
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 .....	42
第5 【経理の状況】 .....	47
1 【連結財務諸表等】 .....	48
2 【財務諸表等】 .....	87
第6 【提出会社の株式事務の概要】 .....	112
第7 【提出会社の参考情報】 .....	113
1 【提出会社の親会社等の情報】 .....	113
2 【その他の参考情報】 .....	113
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	113
監査報告書 .....	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月22日
【事業年度】	第84期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
【会社名】	トヨタ紡織株式会社
【英訳名】	TOYOTA BOSHOKU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 豊田周平
【本店の所在の場所】	愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地
【電話番号】	刈谷 (0566)23-6611
【事務連絡者氏名】	経理部長 町井博之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲2丁目7番地4号清水ビル5階 トヨタ紡織株式会社 東京営業所
【電話番号】	東京 (03)3245-0550
【事務連絡者氏名】	東京営業所長 伊藤嘉浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	(百万円)	456,311	877,596	1,082,755	1,233,789	979,775
経常利益	(百万円)	19,109	37,838	52,143	65,696	13,292
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	8,979	21,187	30,105	40,720	△5,064
純資産額	(百万円)	109,470	133,279	197,797	226,880	189,038
総資産額	(百万円)	311,655	396,691	464,747	527,622	466,506
1株当たり純資産額	(円)	583.31	709.91	858.86	997.43	848.01
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	(円)	68.65	111.60	160.76	217.76	△27.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	68.56	111.58	160.70	217.55	—
自己資本比率	(%)	35.1	33.6	34.6	35.3	33.9
自己資本利益率	(%)	12.9	17.5	20.5	23.5	△2.9
株価収益率	(倍)	38.3	17.8	17.4	13.7	△37.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	12,746	43,951	72,157	72,371	35,111
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△19,582	△45,442	△45,948	△52,434	△67,739
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,990	5,048	△5,885	16,053	47,525
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	31,881	39,256	60,089	92,280	102,457
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	(名)	18,068 [3,315]	21,132 [4,460]	24,643 [4,200]	26,942 [4,709]	27,078 [4,355]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第80期中(平成16年10月1日)にアラコ株式会社(内装事業)およびタカニチ株式会社と合併しております。

3 第82期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4 第84期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 従業員数は、就業人員数を記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (百万円)	323,855	567,305	678,259	744,861	607,272
経常利益 (百万円)	11,171	18,847	24,134	24,610	8,411
当期純利益 (百万円)	6,594	13,283	16,891	18,776	3,008
資本金 (百万円)	8,400	8,400	8,400	8,400	8,400
発行済株式総数 (株)	187,665,738	187,665,738	187,665,738	187,665,738	187,665,738
純資産額 (百万円)	91,407	102,975	116,154	127,290	122,235
総資産額 (百万円)	217,973	255,332	286,703	333,607	338,768
1株当たり純資産額 (円)	487.19	548.66	620.11	680.46	653.88
1株当たり配当額 (円)	12.00	16.00	24.00	35.00	20.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(5.50)	(7.00)	(9.00)	(15.00)	(15.00)
1株当たり当期純利益 (円)	50.39	69.91	90.20	100.41	16.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	50.32	69.89	90.16	100.31	16.13
自己資本比率 (%)	41.9	40.3	40.5	38.1	36.0
自己資本利益率 (%)	10.9	13.7	15.4	15.4	2.4
株価収益率 (倍)	52.2	28.4	30.9	29.7	62.7
配当性向 (%)	24.8	22.9	26.6	34.9	124.0
従業員数 (名)	6,476	6,607	6,783	7,128	7,579
[外、平均臨時従業員数]	[—]	[978]	[—]	[—]	[—]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第80期中(平成16年10月1日)にアラコ株式会社(内装事業)およびタカニチ株式会社と合併しております。

3 第80期の1株当たり配当額12円には、アラコ株式会社(内装事業)およびタカニチ株式会社との合併の記念配当1円を含んでおります。

4 第82期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

5 第82期の1株当たり配当額24円には、連結売上高1兆円達成の記念配当2円を含んでおります。

6 第83期の1株当たり配当額35円には、創業90周年記念配当2円を含んでおります。

7 従業員数は、就業人員数を記載しております。なお、平均臨時従業員数が従業員数の100分の10未満である事業年度については、平均臨時従業員数を記載しておりません。

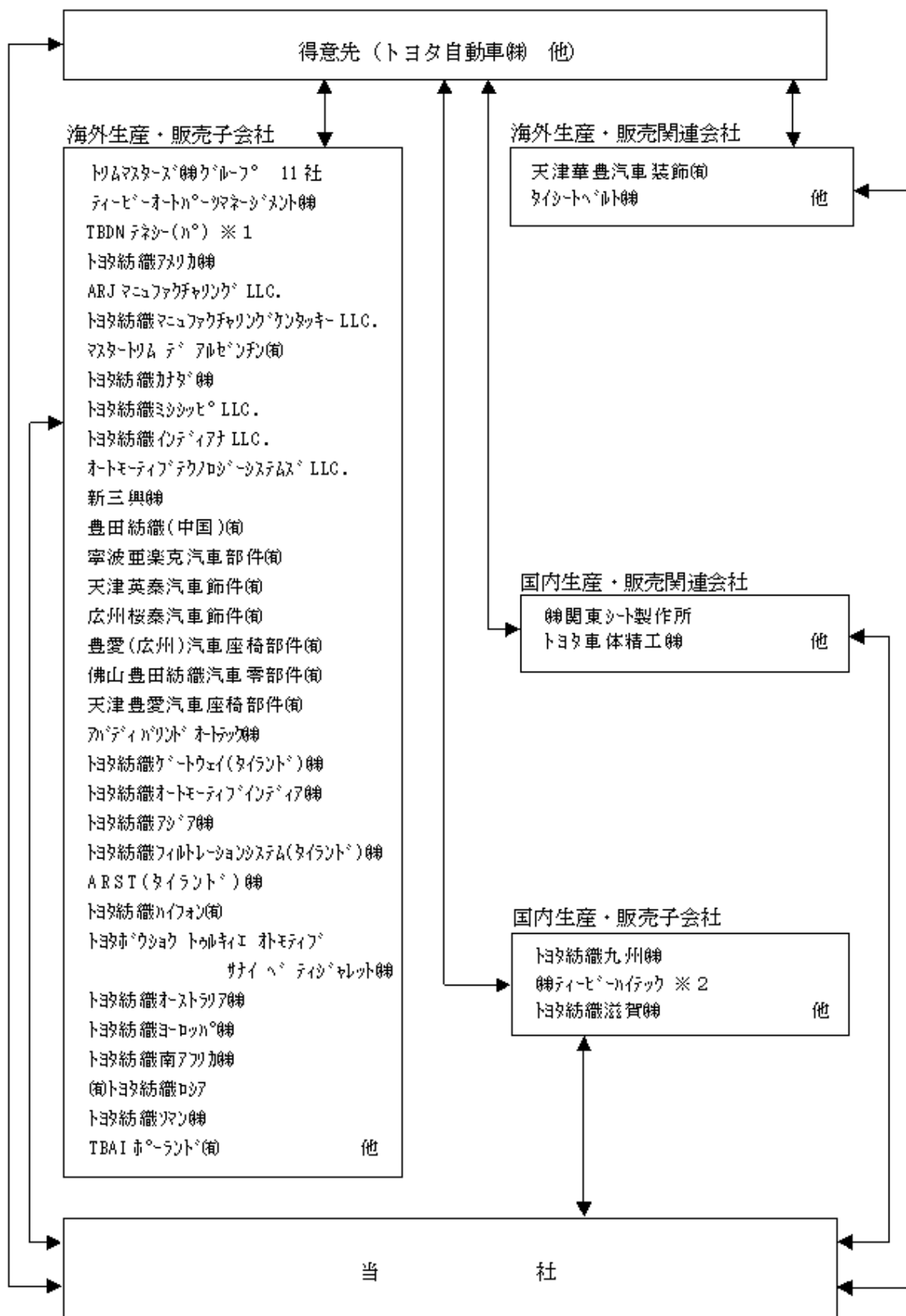
## 2 【沿革】

年月	概要
大正7年1月	豊田紡織株式会社創立
大正12年11月	刈谷工場建設
昭和6年9月	菊井紡織株式会社を合併
昭和17年2月	内海紡織株式会社、中央紡織株式会社、協和紡績株式会社、豊田押切紡織株式会社の4社と合併し、中央紡績株式会社設立
昭和18年11月	トヨタ自動車工業株式会社(現・トヨタ自動車株式会社)に合併
昭和25年5月	トヨタ自動車工業株式会社(現・トヨタ自動車株式会社)から分離独立し、民成紡績株式会社設立
昭和25年8月	名古屋証券取引所に株式上場
昭和31年9月	大口工場建設
昭和42年8月	豊田紡織株式会社に社名変更
昭和43年3月	岐阜紡績株式会社を合併(現・岐阜工場)
昭和47年12月	営業の目的に「自動車部品の製造、加工並びに販売」を追加
昭和48年2月	イグニッションコイルの製造開始
昭和48年9月	シートファブリックの製造開始
昭和60年4月	エアフィルターの製造開始
平成2年2月	フェンダーライナーの製造開始
平成2年5月	成形天井の製造開始
平成7年4月	エアバッグ用基布の製造開始
平成7年12月	バンパーの製造開始
平成10年1月	キャビンエアフィルター・回転センサーの製造開始
平成11年1月	サイレンサーパッドの製造開始
平成11年6月	オイルフィルターの製造開始
平成12年3月	東京証券取引所市場第一部に株式上場
平成12年5月	内装システムサプライヤーとしての第一車種新型RAV4がトヨタ自動車株式会社にて生産開始
平成12年7月	インテークマニホールドの製造開始
平成12年10月	豊田化工株式会社と合併
平成16年10月	合併により木曽川工場他3工場を引き継ぎ、フロアカーペットを生産品目に追加 アラコ株式会社(内装事業)、タカニチ株式会社の2社と合併し、トヨタ紡織株式会社に社名変更 合併により猿投工場、高岡工場他7工場を引き継ぎ、シートおよびドアトリムを生産品目に追加
平成17年7月	アジア地域の統括拠点として、ティーエヌエーティー(タイランド)株式会社をトヨタボウアジア株式会社に統合し、トヨタ紡織アジア株式会社に社名変更(現・連結子会社)
平成17年7月	北米地域の統括拠点として、トヨタボウアメリカ株式会社、タカニチユーエスエー株式会社の2社をアラコアメリカ株式会社に統合し、トヨタ紡織アメリカ株式会社に社名変更(現・連結子会社)
平成17年7月	ベルギーに欧州地域の統括拠点として、トヨタ紡織ヨーロッパ株式会社を設立(現・連結子会社)
平成19年10月	生産体制の最適化や業務プロセス改革のため、国内子会社6社の事業を再編して4社に統合
平成20年2月	中国地域の事業統括機能強化のため、豊田紡織(上海)有限公司の会社形態を商業型会社から投資性会社へ変更し、豊田紡織(中国)有限公司に社名変更(現・連結子会社)
平成20年8月	技能系職場の核となる人材の育成を目的としてトヨタ紡織学園を設立
平成20年9月	米州地域の効率的な事業運営体制を構築するため、トリムマスターズ株式会社(現・連結子会社)の5工場を北米地域の子会社を買取りして再編
平成20年10月	フランスのシートメーカー フォレシア社のシート工場を買取り、トヨタ紡織ソマン株式会社を設立(現・連結子会社)
平成20年10月	研究開発室を分離独立し、トヨタ紡織基礎研究所を設立

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社を関連会社とするトヨタ自動車㈱、当社、子会社75社および関連会社11社で構成され、自動車部品および繊維製品の製造・販売を主な内容とし、事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置づけは、おおむね次のとおりであります。



※1 (バ)はパートナーシップの略であります。

※2 その他事業の会社を表しております。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金の 貸付	営業上の取引	設備の 賃貸
(連結子会社)								
トヨタ紡織九州㈱	佐賀県神埼市	百万円 480	自動車部品	100.0	有	無	同社製品の購入	有
㈱ティービーハイテック	愛知県 丹羽郡大口町	百万円 150	その他	100.0	無	無	金型の購入	有
トヨタ紡織滋賀㈱	滋賀県甲賀市	百万円 240	自動車部品	100.0	有	有	同社製品の購入	有
トリムマスターズ㈱ (注) 2	米国 ケンタッキー州	千米ドル 5,250	自動車部品	46.0 (20.0) [5.0]	有	無	無	有
ティービーオートパーツ マネージメント㈱ (注) 3	米国 デラウェア州	千米ドル 17,850	自動車部品	100.0	有	無	無	無
TBDNテネシー(パ) (注) 2、3	米国 テネシー州	千米ドル 22,000	自動車部品	51.0 (51.0)	有	有	無	無
トヨタ紡織アメリカ㈱ (注) 3	米国 ケンタッキー州	千米ドル 265,078	自動車部品	100.0	有	有	設計業務の委託	無
ARJマニュファクチャリン グLLC。(注) 2、3	米国 テネシー州	千米ドル 14,000	自動車部品	65.0 (65.0)	有	無	無	無
トヨタ紡織マニュファク チャリングケンタッキー LLC。(注) 2、3	米国 ケンタッキー州	千米ドル 17,000	自動車部品	100.0 (100.0)	無	有	無	無
マスタートリム デ ア ルゼンチン(有) (注) 2、3	アルゼンチン ブエノスアイレ ス市	千アルゼンチン ペソ 28,776	自動車部品	49.0 (49.0) [2.0]	有	無	無	無
トヨタ紡織カナダ㈱ (注) 2、3	カナダ オンタリオ州	千カナダドル 86,820	自動車部品	100.0 (100.0)	有	無	無	無
トヨタ紡織ミシシッピ LLC。(注) 2、3	米国 ミシシッピ州	千米ドル 49,000	自動車部品	100.0 (100.0)	有	無	無	無
トヨタ紡織インディアナ LLC。(注) 2、3	米国 インディアナ州	千米ドル 40,000	自動車部品	100.0 (100.0)	有	無	無	無
オートモーティブテクノ ロジーシステムズLLC。 (注) 2、3	米国 イリノイ州	千米ドル 14,400	自動車部品	100.0 (100.0)	有	無	無	無
新三興㈱(注) 2、3	台湾 新竹県	千新台幣ドル 330,000	自動車部品	47.0 [3.8]	無	無	当社製品の販売	無
豊田紡織(中国)(有) (注) 3	中国 上海市	千米ドル 32,000	自動車部品	100.0	有	無	設計業務の委託	無
寧波亞楽克汽車部件(有) (注) 2、3	中国 浙江省寧波市	千米ドル 8,200	自動車部品	75.0 (40.0)	有	無	同社製品の購入	無
天津英泰汽車飾件(有) (注) 3	中国 天津市	千米ドル 24,500	自動車部品	75.0	有	無	当社製品の販売	無
広州桜泰汽車飾件(有) (注) 3	中国 広東省広州市	千米ドル 22,500	自動車部品	75.0	有	無	当社製品の販売	無
豊愛(広州)汽車座椅部 件(有)(注) 3	中国 広東省広州市	千米ドル 20,000	自動車部品	51.0	有	無	当社製品の販売	無
佛山豊田紡織汽車零部 件(有)(注) 3	中国 広東省佛山市	千米ドル 9,600	自動車部品	60.0	有	無	当社製品の購入	無
天津豊愛汽車座椅部件(有) (注) 3	中国 天津市	千米ドル 16,500	自動車部品	51.0	有	無	無	無
アバディバリン ドオートテック㈱ (注) 3	インドネシア 西ジャワ州	千米ドル 13,750	自動車部品	81.8	有	無	無	有
トヨタ紡織ゲートウェイ (タイランド)㈱ (注) 2、3	タイ国 チャチュンサオ 県	千バーツ 250,000	自動車部品	100.0 (50.0)	有	無	当社製品の販売	無



名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金の 貸付	営業上の取引	設備の 賃貸
トヨタ紡織オートモーテ イブインディア(株) (注) 3	インド カルナタカ州	千ルピー 586,000	自動車部品	95.0	無	無	無	無
トヨタ紡織アジア(株) (注) 3	タイ国 サムットプラ カーン県	千バーツ 728,080	自動車部品	100.0	有	無	同社製品の購入	無
トヨタ紡織フィルトレー ションシステム(タイラ ンド)(株)(注) 2、3	タイ国 ラヨーン県	千バーツ 300,000	自動車部品	60.0 (60.0)	無	無	無	無
ARST(タイランド)(株) (注) 2、3	タイ国 チョンブリ県	千バーツ 350,000	自動車部品	87.1 (87.1)	無	無	無	無
トヨタ紡織ハイフォン(有) (注) 3	ベトナム ハイフォン市	千米ドル 9,100	自動車部品	100.0	有	無	当社製品の販売	無
トヨタボウショクトウル キエオトモティブ サ ナイベティジャレット(株) (注) 2、3	トルコ アダパザル市	千トルコリラ 25,696	自動車部品	90.0 (90.0)	有	無	無	無
トヨタ紡織オーストラリ ア(株)(注) 3	オーストラリア ヴィクトリア州	千豪ドル 16,000	自動車部品	85.0	無	無	無	無
トヨタ紡織ヨーロッパ(株) (注) 3	ベルギー ザベンタム市	千ユーロ 87,865	自動車部品	100.0	有	無	市場調査の委託	無
トヨタ紡織南アフリカ(株) (注) 2、3	南アフリカ クワズルナター ル州	千南アフリカ ランド 225,750	自動車部品	85.0 (85.0)	有	無	無	無
(有)トヨタ紡織ロシア	ロシア サンクトペテル ブルク市	千ロシア ルーブル 147,452	自動車部品	95.0	有	有	無	無
トヨタ紡織ソマン(株) (注) 2、3	フランス ノール・パ・ ド・カレ州	千ユーロ 14,000	自動車部品	100.0 (100.0)	有	無	無	無
TBAIポーランド(有) (注) 2	ポーランド ドルヌイ・シロ ンスク県	千ポーランド ズロチ 12,800	自動車部品	70.0 (70.0)	有	無	無	無
その他 39社								
(持分法適用関連会社)								
株関東シート製作所	岩手県北上市	百万円 332	自動車部品	38.9	有	無	同社製品の購入	無
トヨタ車体精工(株)	愛知県高浜市	百万円 869	自動車部品	33.6	無	無	同社製品の購入	有
天津華豊汽車裝飾(有)	中国 天津市	千米ドル 27,510	自動車部品	48.0	有	無	無	無
タイシートベルト(株)	タイ国 チョンブリ県	千バーツ 160,000	自動車部品	16.0	無	無	同社製品の購入	無
その他 7社								

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業部門の名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であり、[外書]は緊密な者等の所有割合であります。

3 特定子会社であります。

4 その他の関係会社であるトヨタ自動車株式会社は、「関連当事者との取引」の項で記載しているため、記載を省略しております。また、同社は有価証券報告書を提出しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業部門	従業員数(名)
自動車部品	25,629 [3,822]
繊維	49 [ 6]
その他	944 [ 483]
全社(共通)	456 [ 44]
合計	27,078 [4,355]

- (注) 1 従業員数は、就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は [ ] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、期間工、パートタイマー、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

### (2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
7,579	35.0	11.5	6,129,943

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、年央まで堅調な設備投資と輸出に支えられ好調を持続しましたが、昨年9月の米国金融機関の破綻以降、海外経済の急速な減速や為替円高を背景に、今までになく厳しい景気後退局面を迎えております。

自動車業界におきましては、若者のクルマ離れや世界経済の悪化による需要の急激な落ち込みが顕著となり、国内販売の減少に加え、輸出の大幅な減少により、国内生産は大幅に前年を下回りました。

このような情勢の中で、当社グループといたしましては、自動車内装システムサプライヤーとして、クラウンでは、アレルギーの原因となる可能性があるダニアレルゲンを抑制する世界初の自動車用シート表皮「抗ダニアレルゲン加工シート表皮」が採用されたほか、自動車の燃費性能の向上によるCO<sub>2</sub>削減を目的とする、より軽量なシート骨格「トヨタ紡織新世代シート骨格『TB-NF100』」がiQに採用されるなど、新技術の開発に積極的に取り組んでまいりました。自動車用フィルター総合メーカーといたしましては、性能向上や低コスト化に加え、モジュール化、システム化、環境対応、快適性向上などの世の中のニーズにマッチした、より付加価値の高い新製品の開発と生産に注力してまいりました。

これらを推進する経営体制といたしましては、①ミッションを明確にするとともに、各事業の業務を一体化する目的で「本部制」を、②世界の四つの地域を機能横断的に推進する目的で「グローバル地域統括制」を採り、各事業を推進しております。

グローバル展開といたしましては、新たな生産拠点の設立や強化を図るなど世界各地でのお客様のニーズに応えられる生産・供給体制の構築に取り組んでまいりました。海外では、昨年9月に米国イリノイ州ローレンスビル市にシート、ドアトリムなど内装品の生産子会社 オートモーティブテクノロジーシステムズLLC. を、10月にフランス ノール・パ・ド・カレ州ソマン市にシートなど内装品の生産子会社 トヨタ紡織ソマン株式会社を、本年1月にポーランド ドルヌィ・シロンスク県 ノボグロ ジェッツェ市にアイシン精機株式会社との合弁で、シートフレーム・シートカバーの生産子会社 TBAI ポーランド有限責任会社を設立いたしました。

人材育成分野におきましては、世界21ヶ国にまたがる当社グループ社員の人材育成・強化を目的とした「グローバル研修センター」を昨年11月に竣工、また、将来の技能系職場の核となる人材の育成を目的とした「トヨタ紡織学園」を本年4月に開校いたしました。

連結売上高につきましては、シート、ドアトリムなどの減産により、前連結会計年度に比べ254,013百万円(△20.6%)減少の979,775百万円となり、製品別には次のようになりました。

シート、トリムなどの内装品につきましては、減産の影響などにより、前連結会計年度に比べ234,785百万円(△21.3%)減少の867,700百万円となりました。

フィルター・パワートレイン部品につきましては、前連結会計年度に比べ12,028百万円(△14.0%)減少の74,035百万円となりました。

繊維・外装品他につきましては、前連結会計年度に比べ7,198百万円(△15.9%)減少の38,039百万円となりました。

連結経常利益につきましては、合理化など増益要因はありましたが、減産減収の影響、製品価格変動の影響、市況値上げ、労務費の増加、為替の影響などにより、前連結会計年度に比べ52,403百万円(△79.8%)減少の13,292百万円となりました。

連結当期純利益(純損失)につきましては、前連結会計年度に比べ45,784百万円(前連結会計年度は40,720百万円の連結当期純利益)減少の5,064百万円の連結当期純損失となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### ①日本

当地域におきましては、国内市場および北米市場を中心とした輸出の低迷などにより、売上高は、前連結会計年度に比べ135,652百万円(△18.9%)減少の582,634百万円となりました。営業利益(損失)につきましては、グループ全体で固定費削減を中心とした緊急収益改善活動に全力で取り組み成果を上げたものの、売上減少による利益減少などにより、前連結会計年度に比べ26,492百万円(前連結会計年度は19,783百万円の営業利益)減少の6,709百万円の営業損失となりました。

## ②北中南米

当地域におきましては、北米市場の失速による大幅な減産や、さらには円高の影響などにより、売上高は、前連結会計年度に比べ79,906百万円(△34.2%)減少の153,567百万円となりました。営業利益(損失)につきましては、売上減少による利益減少などにより、前連結会計年度に比べ15,446百万円(前連結会計年度は7,716百万円の営業利益)減少の7,730百万円の営業損失となりました。

## ③アジア

当地域におきましては、中国・広州で第2四半期連結会計期間に上げたヤリスなどの寄与はありましたが、市場低迷による減産や、さらには円高の影響などにより、売上高は、前連結会計年度に比べ18,493百万円(△8.7%)減少の193,734百万円となりました。営業利益につきましては、売上減少による利益減少などにより、前連結会計年度に比べ3,951百万円(△12.5%)減少の27,632百万円となりました。

## ④その他

当地域におきましては、南アフリカで前連結会計年度に上げたカローラなどの寄与はありましたが、トルコのカローラバーソなど市場低迷による大幅な減産により、売上高は、前連結会計年度に比べ19,960百万円(△28.6%)減少の49,838百万円となりました。営業利益(損失)につきましては、売上減少による利益減少などにより、前連結会計年度に比べ6,144百万円(前連結会計年度は5,101百万円の営業利益)減少の1,042百万円の営業損失となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物残高は、102,457百万円と前連結会計年度に比べ10,176百万円(11.0%)の増加となりました。

営業活動の結果増加した現金及び現金同等物は35,111百万円となりました。これは主に、仕入債務の減少66,359百万円、法人税等の支払額12,922百万円などによる減少などはありませんでしたが、売上債権の減少75,494百万円、減価償却費31,672百万円などによるものであります。

投資活動の結果減少した現金及び現金同等物は67,739百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出60,229百万円によるものであります。

財務活動の結果増加した現金及び現金同等物は47,525百万円となりました。これは主に、少数株主への配当金の支払額10,415百万円、配当金の支払額6,531百万円による減少はありませんでしたが、長期借入れによる収入71,400百万円の増加によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門	生産高(百万円)	前期比(%)
自動車部品	970,956	△20.7
繊維	69	△90.9
その他	606	△54.6
合計	971,632	△20.7

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当社グループは、主にトヨタ自動車株式会社をはじめとする各納入先より、四半期毎および翌月の生産計画の提示をうけ、生産能力を勘案して生産計画を立て生産しております。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門	販売高(百万円)	前期比(%)
自動車部品	976,116	△20.6
繊維	1,678	105.5
その他	1,981	△38.5
合計	979,775	△20.6

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車(株)	526,179	42.7	365,237	37.3
トヨタ車体(株)	88,177	7.1	103,897	10.6
トヨタモーターエンジニアリング アンドマニュファクチャリング ノースアメリカ(株)	140,336	11.4	87,944	9.0

### 3 【対処すべき課題】

今後の経済見通しにつきましては、金融・資本市場の先行きに不透明感が残り、経済回復までの期間も長期化するとの予想もあることから、依然として予断を許さない状況が続くものと思われます。

このような中で当社グループは、2010年代半ばに「世界トップレベルの内装システムサプライヤー・フィルターメーカーとして、世界各地で活躍できる真のグローバルカンパニーを目指す」をビジョンとし、その基盤を確立するため、2010年までを「第2の創業期」と位置づけ、真のグローバルカンパニーへの「足元固めのための取り組み」と「将来の発展のための先行施策の取り組み」の両面から実力強化への施策を積極的に推進するとともに、次のとおり中長期的な経営戦略を展開してまいります。

#### (1) 快適な車室空間の提供

- ①車室空間全体について、コンセプトづくりから開発・設計・生産まで一貫して担当し、品質・コスト・デリバリー（QCD）でNO. 1の競争力を持ち、自動車メーカーからの信頼を獲得。
- ②車室内の快適性、静粛性、見栄えなどユーザーの期待と、安全・環境など社会的要請に応える商品をいち早く実現し、社会に貢献。
- ③オンリーワンの技術・製品を提案できる技術力の獲得。

#### (2) 世界トップの自動車用フィルターの提供

- ①吸気系トータル性能を企画・設計できるシステムメーカーとしての実力獲得。
- ②潤滑系・空調系フィルターの次世代技術の開発を通じ、社会的要請（環境・エネルギー・健康）に応える商品を提供。

#### (3) グローバルな供給体制の確立

- ①お客様の要請に、いつでもどこでも対応できる体制（開発・生産）の構築。
- ②QCD地域NO. 1の実現。
- ③統括会社を中心とした地域トータルの効率的な業務運営と自律化。

これらの課題への取り組みにより、株主価値の一層の向上を図る所存であります。

なお、中期売上・利益目標については、世界各地における主要顧客の動向を踏まえ、策定の予定であります。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクに以下のようなものがあります。しかし、以下は当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではなく、記載したリスク以外のリスクも存在し、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成21年6月22日）現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 経済状況等

当社グループの事業には、全世界における製品の生産と販売、サービスの提供が含まれております。重要な部分を占める自動車関連製品の需要は、製品・サービスを提供している国または地域の経済状況の影響を受けることとなります。従って、日本、北中南米、アジア、欧州を含む当社グループの主要市場における景気後退およびそれに伴う自動車需要の縮小は、当社グループの経営成績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 特定の取引先への依存

当社グループは、自動車内装品をはじめとした各種自動車部品を主にトヨタ自動車株式会社に販売しており、当連結会計年度の売上高に占める同社への割合は、37.3%となっております。そのため、同社の自動車販売動向によっては、当社グループの経営成績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度末現在の同社による当社の議決権の所有割合は、直接所有割合39.7%、間接所有割合0.1%であります。

##### (3) 国際的活動および海外進出に潜在するリスク

当社グループの生産および販売活動は、日本をはじめ北中南米、アジア、欧州など幅広い市場で展開しているため、これらの地域市場への事業進出には各国諸事情の違いにより次のようないくつかのリスクが内在しております。

- ① 予期しない法律または規制の変更
- ② 不利な政治または経済要因
- ③ 人材の採用の確保の難しさ
- ④ 不利な税制の影響
- ⑤ テロ、戦争、その他要因による社会的混乱

##### (4) 為替レートの変動

当社グループの事業には、全世界における製品の生産と販売、サービスの提供が含まれております。各地域における売上、費用、資産、負債を含む外貨建ての項目は、連結財務諸表作成のために円換算されております。これらの項目は換算時の為替レートにより、現地通貨における価値が変わらなくても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。一般に、他の通貨に対する円高は、当社グループの経営成績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 価格競争

自動車業界における価格競争はたいへん厳しいものとなっております。特に自動車メーカーからの価格引き下げ要請は、近年特に強まっております。

また、当社グループは、技術、品質、価格に優れた製品を全世界に供給し、顧客の要望に対応できる企業と考えておりますが、将来においても有効に競争できるという保証はありません。これは当社グループの属している各製品市場、地域市場において新しい競合先、既存の競合先間の提携により市場シェアを急速に拡大する可能性があるためです。価格面での圧力または有効に競争できないことによる顧客離れは、当社グループの経営成績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (6) 原材料、部品供給元への依存

当社グループの生産は、原材料・部品を複数のグループ外供給元に依存しております。当社グループは、グループ外供給元と取引基本契約を結び、原材料・部品の安定的な取引を安定的な生産の前提としておりますが、供給逼迫による世界的な品不足や供給元の不慮の事故などにより、原材料・部品の不足が生じないという保証はありません。その場合、生産の遅れを招き、また、原価を上昇させる可能性があります。

#### (7) 新製品の開発力

当社グループは、経営の基本理念の一つである「革新的な技術開発、製品開発に努め、お客様に喜ばれる、良い商品を提供する」のもと、高度化・多様化する市場のニーズを先取りし、顧客の満足が得られるよう、新製品開発に努めております。今後も継続して新製品を開発し、販売できると考えておりますが、そのプロセスは複雑かつ不確実なものであり、以下をはじめとする様々なリスクがあります。

- ①新製品や新技術への投資に必要な資金と資源を、今後、十分充当できる保証はありません。
- ②長期的な投資と大量の資源投入が、成功する新製品または新技術へつながる保証はありません。
- ③技術の急速な進歩と市場ニーズの変化により、当社グループの製品が時代遅れになる可能性があります。
- ④現在開発中の新技術の商品化の遅れにより、市場の需要について行けなくなる可能性があります。

#### (8) 知的財産権

当社グループは、他社製品と差別化を図るため、技術とノウハウの蓄積と、これらの保護について努力を傾注しておりますが、特定の地域では知的財産権による完全な保護が困難であったり、または、限定的にしか保護されない状況にあります。そのため、第三者が当社グループの知的財産を使って類似した製品を製造することを防止できない可能性があります。また、他社が類似する、もしくは、当社グループより優れている技術を開発したり、当社グループの特許や企業秘密を模倣または解析調査することを防止できない可能性があります。さらに、当社グループは他社の知的財産権に配慮しながら製品や技術の開発を行っておりますが、これらが将来的に他社の知的財産権を侵害していると判断される可能性があります。

#### (9) 商品の欠陥

当社グループは、経営の基本理念の一つに「クリーンで安全な商品を提供することを使命とし、地球環境保護を重視した企業活動の推進」を掲げ、総力をあげて品質向上に取り組んでおります。

一方、製造物責任賠償について、保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を完全にカバーできるという保証はありません。大規模な製造物責任賠償につながるような商品の欠陥は、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を及ぼし、売上の低下、収益の悪化などにより、当社グループの経営成績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (10) 災害や停電等による影響

当社グループは、生産設備の定期的な検査、点検を行っております。しかし、生産設備の故障、生産施設の火災、停電など、人的・自然的災害による影響を完全に防止または軽減できる保証はありません。例えば、当社グループの国内工場の大半は、中部地区に所在しております。従って、中部地区での大規模な地震やその他操業に影響する事象が生じた場合、当社グループの経営成績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (11) 退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用および債務は、割引率などの数理計算上の前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合または変更された場合は、将来の期間に認識される費用および計上される債務に重要な影響を及ぼす可能性があります。

上記リスク等が予期せぬ事象を招き、生産活動およびその他事業の遂行に問題を生じさせる可能性があります。これらの事象は、当社グループの経営成績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等は行われておりません。



## 6 【研究開発活動】

当社グループでは、年々高度化・多様化するお客様のニーズを先取りし、「お客様の信頼と満足が得られる製品の開発」という基本的な考え方のもとに、環境変化に対応した事業体質強化と事業構造改革の企画・推進に取り組んでおります。

先端技術・基礎研究については、当社の将来の成長力を確保する為に、領域拡大と付加価値向上を目指す目的で、昨年10月に『基礎研究所』を設立し、「材料科学」、「バイオ科学」、「人間科学」などを研究領域として新しい分野への取組みを開始しました。

事業部門別の研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

### 自動車部品事業

内装品事業では、コア技術となるシート骨格の軽量化・薄型化に取組み、新開発シート骨格『TB-NF110』が新コンパクトカー「トヨタ iQ」に採用され、『TB-NF110』が2009年4月発売の新型「トヨタ ウィッシュ」、2009年5月発売の新型「トヨタ プリウス」に採用されました。なお、将来のプロジェクトに向けて更なる進化型軽量フレームも開発中であります。また、シート骨格用のワイヤーハーネスを開発し、「トヨタ クラウン」に天井イルミネーション、「ダイハツ ムーブコンテ」にインパネイルミネーションが採用され、電子事業領域の拡大も進めております。環境開発として、2009年5月発売の新型「トヨタ プリウス」では、シートクッション材のポリウレタンの主原料である石油由来のポリオールの一部を、植物由来の『ひまし油』の成分に置き換えております（トヨタ自動車株式会社、三井化学株式会社と共同開発）。商品力向上として「トヨタ マジェスタ」にヘッドレストサイド部可動式でスピーカーが搭載された後席大型ヘッドレスト、「レクサス RX」に後席乗員用のディスプレイを搭載したシート、「トヨタ ヴィッツ」に着せ替えシート『ら・シート』を開発しました。

フィルター・パワートレイン機器部品事業では、世界一製品づくりを目指し、性能向上や低コスト化に加え、モジュール化、システム化、環境対応、快適性向上など世の中のニーズにマッチした製品を開発しました。パワートレイン系では、「トヨタ ヤリス」にVVT (Variable Valve Timing) システムを制御するOCV (Oil Control Valve) を世界で初めて樹脂製シリンダヘッドカバーへ搭載しました。また、2009年5月発売の「スバル レガシー」に樹脂製インターマニホールドが採用され、樹脂枠を廃止して低コスト・軽量化を図ったHC吸着フィルタ、ファンシュラウドとエアクリナケースを一体化したファンシュラウド一体型エアクリナなど、小型化・軽量化製品を開発しました。車室内空調系では、超小型化ニーズに対応した薄型キャビンエアフィルタなどを開発しました。また、従来花粉・脱臭・抗アレルギーなどの品揃えの充実化を図りました。

### 外装品他事業

特に記載すべき事項はありません。

### 繊維事業

特に記載すべき事項はありません。

### その他事業

特に記載すべき事項はありません。

なお、当連結会計年度の研究開発費は、28,968百万円であります。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

#### ① 製品保証引当金

当社グループは製品のアフターサービスに対する費用を過去のクレーム発生実績に基づき、主に残存保証期間のクレーム発生額を見積り計上しております。従って、実際の製品保証費は見積りと異なる場合があり、将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ② 退職給付引当金

従業員退職給付費用および債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。これらの前提条件には、割引率、発生した給付額、利息費用、年金資産の期待運用収益率、死亡率などの要素が含まれております。実際の結果がこれらの前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来の会計期間にわたって償却されるため、将来の退職給付費用および債務に影響を及ぼす可能性があります。

#### ③ 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、その回収可能性を考慮して、評価性引当額を計上しております。評価性引当額を計上する際には、将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するので、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### ① 概要

当連結会計年度のわが国経済は、年央まで堅調な設備投資と輸出に支えられ好調を持続しましたが、昨年9月の米国金融機関の破綻以降、海外経済の急速な減速や為替円高を背景に、今までになく厳しい景気後退局面を迎えております。

自動車業界におきましては、若者のクルマ離れや世界経済の悪化による需要の急激な落ち込みが顕著となり、国内販売の減少に加え、輸出の大幅な減少により、国内生産は大幅に前年を下回りました。

このような情勢の中で、当連結会計年度の売上高は、979,775百万円と前連結会計年度に比べ254,013百万円(△20.6%)の減収となりました。経常利益は、13,292百万円と前連結会計年度に比べ52,403百万円(△79.8%)の減益となりました。当期純利益(純損失)は、前連結会計年度に比べ45,784百万円減益(前連結会計年度は40,720百万円の連結当期純利益)の5,064百万円の連結当期純損失となりました。

#### ② 売上高

売上高は、シート、ドアトリムなどの減産により、979,775百万円と前連結会計年度に比べ254,013百万円(△20.6%)の減収となりました。

#### ③ 営業利益

営業利益は、グループあがでの合理化などの増益要因ありましたが、減産減収の影響、製品価格変動の影響、市況値上げ、労務費の増加などにより、14,054百万円と前連結会計年度に比べ51,542百万円(△78.6%)の減益となりました。

#### ④ 営業外損益

営業外収益は、受取利息の減少などにより、7,717百万円と前連結会計年度に比べ1,437百万円(△15.7%)の減少となりました。

営業外費用は、為替の影響や支払利息の減少などにより、8,479百万円と前連結会計年度に比べ576百万円(△6.4%)の減少となりました。

以上の結果、経常利益は、13,292百万円となり、売上高経常利益率は1.4%となりました。

⑤ 法人税等および法人税等調整額

法人税等および法人税等調整額は、11,973百万円と前連結会計年度に比べ2,071百万円（△14.8%）の減少となりました。また、税金等調整前当期純利益に対する比率は、前連結会計年度の20.9%から90.1%となりました。

⑥ 少数株主利益

少数株主利益は、主に北中南米の連結子会社における利益の減少などにより、6,383百万円と前連結会計年度に比べ6,152百万円（△49.1%）の減少となりました。

⑦ 当期純利益又は当期純損失

当期純利益（純損失）は、前連結会計年度に比べ45,784百万円減益（前連結会計年度は40,720百万円の連結当期純利益）の5,064百万円の連結当期純損失となりました。なお、1株当たり当期純損失は、27円15銭となりました。

(3) 資金の財源および資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フロー

営業活動の結果増加した現金及び現金同等物は35,111百万円となりました。これは主に、仕入債務の減少66,359百万円、法人税等の支払額12,922百万円などによる減少などはありませんでしたが、売上債権の減少75,494百万円、減価償却費31,672百万円などによるものです。

投資活動の結果減少した現金及び現金同等物は67,739百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出60,229百万円によるものです。

財務活動の結果増加した現金及び現金同等物は47,525百万円となりました。これは主に、少数株主への配当金の支払額10,415百万円、配当金の支払額6,531百万円による減少はあったものの、長期借入れによる収入71,400百万円の増加によるものです。

この結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ10,176百万円（11.0%）増加し、102,457百万円となりました。

② 資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、設備投資・出資などの長期資金需要と製品製造のための材料および部品購入のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の運転資金需要であります。

③ 財務政策

当社グループは、事業活動のための適切な資金調達、適切な流動性の維持および財務構造の安定化を図ることを財務方針としております。設備投資・出資などの長期資金需要に対しては、内部留保および長期借入債務により、また、運転資金需要には短期借入債務により対応しております。借入債務については、主に金融機関からの借入によって調達しております。

資金マネジメントについては、当社と海外子会社の資金管理の一元化を図るなかで、緊密な連携をとることにより、グローバルな資金効率の向上を図っております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、製造設備の新設および新製品対応などに総額60,496百万円を実施しました。

内装品では、シート・ドアトリムなどの新製品対応、日本・北中南米での生産準備などに51,189百万円の投資を行いました。

フィルター・パワートレイン部品では、エアフィルター・オイルフィルターの新製品対応などに5,222百万円の投資を行いました。

繊維・外装品他では、バンパー・フェンダーライナーの新製品対応などに4,083百万円の投資を行いました。

#### 重要な設備の除却

経常的な設備の更新に伴う除却等を除き、重要な設備の除却等はありません。

## 2【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具器具 備品	合計	
猿投工場 (愛知県豊田市)	自動車部品	生産設備 研究施設他	6,617	9,365	2,282 (327,412)	49	2,198	20,513	2,688
本社・刈谷工場 (愛知県刈谷市)	自動車部品	生産設備 統括業務施設 研究施設他	7,589	4,246	20 (115,415)	19	1,058	12,933	1,418
豊橋北工場 (愛知県豊橋市)	自動車部品	生産設備	1,732	2,309	1,919 (70,387)	—	244	6,205	515
大口工場 (愛知県丹羽郡 大口町)	自動車部品	生産設備 研究施設他	2,670	1,925	9 (124,765)	—	661	5,267	428
豊橋南工場 (愛知県豊橋市)	自動車部品	生産設備	1,276	2,178	1,218 (51,328)	—	513	5,186	265
藤岡工場 (愛知県豊田市)	自動車部品	生産設備 研究施設他	1,830	1,112	668 (40,295)	—	698	4,310	637
高岡工場 (愛知県豊田市)	自動車部品	生産設備	1,474	2,156	271 (45,590)	—	182	4,085	763
岐阜工場 (岐阜県岐阜市)	自動車部品	生産設備	1,822	1,364	334 (188,517) <237>	—	150	3,672	191
堤工場 (愛知県豊田市)	自動車部品	生産設備	855	937	76 (10,597)	—	91	1,960	119
グローバル研修 センター (愛知県豊田市)	その他	研修施設他	1,435	125	45 (15,411)	—	116	1,722	—
御殿場工場 (静岡県御殿場市)	自動車部品	生産設備	498	485	425 (14,364)	—	36	1,445	258
土橋工場 (愛知県豊田市)	自動車部品	研究施設	918	6	34 (10,297)	—	224	1,183	73
木曾川工場 (愛知県一宮市)	自動車部品	生産設備	269	168	520 (19,087)	—	176	1,135	73

- (注) 1 帳簿価額には建設仮勘定の金額は含まれておりません。  
2 上記中<内書>は、連結会社以外への賃貸資産であります。

### (2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	所在地	事業部門 の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具器具 備品	合計	
㈱KYOEI ARACO	愛知県 豊田市	自動車部品	生産設備	689	320	995 (38,056)	—	26	2,031	363
トヨタ紡織九州㈱	佐賀県 神埼市	自動車部品	生産設備	1,032	3,007	127 (8,375)	—	534	4,702	658

- (注) 帳簿価額には建設仮勘定の金額は含まれておりません。

## (3) 在外子会社

平成21年3月31日現在

会社名	所在地	事業部門 の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具器 具備品	合計	
トリムマスターズ(株) グループ11社	米国 ケンタッキー 州	自動車部品	生産設備	1,693	1,615	165 (250,881)	—	35	3,510	1,567
TBDNテネシー(パ)	米国 テネシー州	自動車部品	生産設備	716	1,419	107 (88,600)	—	119	2,362	408
トヨタ紡織アメリカ (株)	米国 ケンタッキー 州	自動車部品	生産設備	1,141	812	212 (222,388)	—	601	2,767	926
ARJマニュファクチャ リングLLC.	米国 テネシー州	自動車部品	生産設備	565	1,340	29 (162,000)	—	40	1,976	188
トヨタ紡織マニュ ファクチャリングケ ンタッキーLLC.	米国 ケンタッキー 州	自動車部品	生産設備	719	1,039	10 (74,878)	—	144	1,914	141
トヨタ紡織カナダ(株)	カナダ オンタリオ州	自動車部品	生産設備	1,858	3,735	387 (209,048)	—	82	6,063	495
トヨタ紡織インディ アナLLC.	米国 インディアナ 州	自動車部品	生産設備	2,438	—	— (—)	—	1	2,440	29
天津英泰汽車飾件(有)	中国 天津市	自動車部品	生産設備	2,031	3,563	— (—)	—	842	6,438	1,045
広州桜泰汽車飾件(有)	中国 広東省広州市	自動車部品	生産設備	1,140	1,946	— (—)	—	64	3,151	859
豊愛(広州)汽車座 椅部品(有)	中国 広東省広州市	自動車部品	生産設備	706	2,474	— (—)	—	59	3,239	501
天津豊愛汽車座 椅部品(有)	中国 天津市	自動車部品	生産設備	801	1,034	— (—)	—	499	2,335	411
STBテキスタイルズ インダストリー(株)	タイ国 チョンブリ県	自動車部品	生産設備	481	2,006	— (—)	—	221	2,708	517
ARST(タイランド) (株)	タイ国 チョンブリ県	自動車部品	生産設備	938	2,212	426 (76,117)	—	553	4,129	660
トヨタ紡織 ハイフォン(有)	ベトナム ハイフォン市	自動車部品	生産設備	982	3,395	— (—)	—	2	4,381	343
トヨタボウショク トゥルキエ オト モティブ サナイバ ティジャレット(株)	トルコ アダパザル市	自動車部品	生産設備	1,142	2,630	519 (90,700)	—	45	4,338	725
トヨタ紡織オース トラリア(株)	オーストラ リア ヴィクトリア 州	自動車部品	生産設備	731	1,018	219 (57,260)	—	101	2,071	449
トヨタ紡織南アフリ カ(株)	南アフリカ クワズルナタ ール州	自動車部品	生産設備	978	1,528	251 (73,696)	—	57	2,816	512

(注) 帳簿価額には建設仮勘定の金額は含まれておりません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	事業部門の 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	猿投工場	愛知県 豊田市	自動車部品	シート、ド アトリムの 新製品対 応、設備の 維持更新	4,279	—	自己資金及 び借入金	平成21年 4月	平成22年 3月
	御殿場工場	静岡県 御殿場市	自動車部品	シートの新 製品対応、 設備の維持 更新	3,715	—	自己資金及 び借入金	平成21年 4月	平成22年 3月
	岐阜工場	岐阜県 岐阜市	自動車部品	バンパーの 新製品対 応、設備の 維持更新	2,529	—	自己資金及 び借入金	平成21年 4月	平成22年 3月
	刈谷工場	愛知県 刈谷市	自動車部品	エアフィル ター等の新 製品対応、 設備の維持 更新	2,198	—	自己資金及 び借入金	平成21年 4月	平成22年 3月
	藤岡工場	愛知県 豊田市	自動車部品	ドアトリム の新製品対 応、設備の 維持更新	1,100	—	自己資金及 び借入金	平成21年 4月	平成22年 3月
天津英泰汽車飾件 (有)	中国 天津市	自動車部品	シート、ド アトリムの 新製品対応	4,261	—	自己資金及 び借入金	平成21年 4月	平成22年 3月	

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新に伴う除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	187,665,738	187,665,738	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株式数は100株
計	187,665,738	187,665,738	—	—



(2) 【新株予約権等の状況】

① 旧商法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成15年6月27日）		
	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数（個）	5(注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	5,000(注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり595(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成22年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 595 資本組入額 298	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員、執行役員待遇者または従業員であることを要す。 ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。 この場合は、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ②新株予約権の割当者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ③各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ④その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合は、次の算式により払込基準金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成16年6月24日）		
	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数（個）	223（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	22,300（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり2,021（注）3	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成23年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,021 資本組入額 1,011	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員、執行役員待遇者または従業員であることを要す。 ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。 この場合は、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ②新株予約権の割当者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ③各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ④その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、平成16年2月25日開催の取締役会決議により定款を変更して、平成16年4月1日をもって、1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合は、次の算式により払込基準金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

$$\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}$$

② 会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成18年6月22日）		
	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数（個）	2,300(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	230,000(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1,725(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日から 平成24年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,725 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、常務執行役員、執行役員または従業員等であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。 この場合は、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ②新株予約権の割当者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ③各新株予約権の一部行使は、その目的となる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ④その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。  
2 当社が株式分割（普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

- 3 新株予約権割当て後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行（新株予約権の行使により普通株式を発行する場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

株主総会の特別決議日（平成19年6月21日）		
	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数（個）	4,790(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	479,000(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり3,200(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日から 平成25年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,200 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に 従い算出される資本金等増加限度額の 2分の1の金額とし、計算の結果1円未 満の端数が生じたときは、その端数を切 り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権 利行使時においても、当社の取締役、 執行役員または従業員等であることを 要する。 ただし、任期満了による退任、定年退 職、転籍、その他正当な理由があると 認められた場合はこの限りではない。 この場合は、④に規定する「新株予約 権割当契約」に定める条件による。 ②新株予約権の割当者が死亡した場合 は、相続人がこれを行使できるものと する。ただし、④に規定する「新株予 約権割当契約」に定める条件による。 ③各新株予約権の一部行使は、その目的 となる株式の数が当社の単元株式数の 整数倍となる場合に限り、これを行う ことができる。 ④その他の権利行使の条件は、株主総会 決議および新株予約権発行の取締役会 決議に基づき、当社と新株予約権の割 当者との間で締結する「新株予約権割 当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得について は、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 当社が株式分割（普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

3 新株予約権割当後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行（新株予約権の行使により普通株式を発行する場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

株主総会の特別決議日（平成20年6月20日）		
	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数（個）	5,140(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	514,000(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり2,856(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日から 平成26年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,856 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員または従業員等であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。 この場合は、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ②新株予約権の割当者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ③各新株予約権の一部行使は、その目的となる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ④その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 当社が株式分割（普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

- 3 新株予約権割当後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行（新株予約権の行使により普通株式を発行する場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年10月1日(注)	120,491,400	187,665,738	3,466	8,400	6,215	9,013

(注) アラコ株式会社(内装事業)およびタカニチ株式会社との合併(合併比率1:2.85:21.5)に伴うものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	62	31	193	242	8	17,348	17,884	—
所有株式数 (単元)	—	205,981	4,764	1,272,717	122,357	52	270,426	1,876,297	36,038
所有株式数 の割合(%)	—	10.98	0.25	67.83	6.52	0.00	14.42	100.00	—

(注) 1 期末現在の自己株式は1,344,452株であり、「個人その他」欄に13,444単元、「単元未満株式の状況」欄に52株含まれております。

2 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	73,873	39.36
東和不動産株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目7番1号	18,346	9.78
株式会社デンソー	愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地	10,192	5.43
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	9,281	4.95
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地	7,756	4.13
日本発条株式会社	神奈川県横浜市金沢区福浦3丁目10番地	7,220	3.85
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,860	3.12
豊田通商株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目9番8号	4,367	2.33
トヨタ紡織従業員持株会	愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地	1,657	0.88
資産管理サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,229	0.66
計	—	139,785	74.49

(注) 1 上記信託銀行の所有株式数は、すべて信託業務に係る株式であります。

2 上記のほか、自己株式が1,344千株あります。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,344,400	—	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 186,285,300	1,862,853	同上
単元未満株式	普通株式 36,038	—	同上
発行済株式総数	187,665,738	—	—
総株主の議決権	—	1,862,853	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式52株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) トヨタ紡織株式会社	愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地	1,344,400	—	1,344,400	0.72
計	—	1,344,400	—	1,344,400	0.72

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

①当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、当社の役職員に対して新株予約権を無償で発行することを平成14年6月26日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成14年6月26日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役17名および従業員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
株式の数	153,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	697円(注)2
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日から平成21年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員、執行役員待遇者または従業員であることを要す。 ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。この場合は、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ②新株予約権の割当者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。 ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ③各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の一単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ④その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

2 新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立しなかった日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額とします。ただし、その価額が、新株予約権発行の日の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)を下回る場合には、新株予約権発行の日の終値とします。また、1円未満の端数は切り上げます。なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$



②当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、当社の役職員に対して新株予約権を無償で発行することを平成15年6月27日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役19名および従業員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
株式の数	163,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	595円(注)2
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から平成22年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員、執行役員待遇者または従業員であることを要す。 ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。この場合は、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ②新株予約権の割当者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。 ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ③各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ④その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

2 新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立しなかった日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額とします。ただし、その価額が、新株予約権発行の日の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)を下回る場合には、新株予約権発行の日の終値とします。また、1円未満の端数は切り上げます。なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

③当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、当社の役職員に対して新株予約権を無償で発行することを平成16年6月24日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成16年6月24日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役17名および従業員7名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
株式の数	156,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	2,021円(注)2
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から平成23年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員、執行役員待遇者または従業員であることを要す。 ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。この場合は、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ②新株予約権の割当者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。 ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ③各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ④その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

2 新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立しなかった日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額とします。ただし、その価額が、新株予約権発行の日の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)を下回る場合には、新株予約権発行の日の終値とします。また、1円未満の端数は切り上げます。なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

④当該制度は、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社の取締役、常務執行役員および執行役員等に対して、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを平成18年6月22日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成18年6月22日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役16名および常務執行役員、執行役員等26名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
株式の数	295,000株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1,725円（注）2
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日から平成24年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、常務執行役員、執行役員または従業員等であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。この場合は、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ②新株予約権の割当者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ③各新株予約権の一部行使は、その目的となる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ④その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 当社が株式分割（普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。行使価額は、以下のとおりとします。

新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しなかった日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とします。ただし、その価額が、新株予約権割当日の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）を下回る場合には、新株予約権割当日の終値とします。また、1円未満の端数は切り上げます。なお、新株予約権割当後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行（新株予約権の行使により普通株式を発行する場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

⑤当該制度は、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社の取締役、執行役員および従業員等に対して、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを平成19年6月21日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成19年6月21日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役15名、執行役員20名および従業員等106名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
株式の数	489,000株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	3,200円（注）2
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日から平成25年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員または従業員等であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。この場合は、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ②新株予約権の割当者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。 ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ③各新株予約権の一部行使は、その目的となる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ④その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 当社が株式分割（普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。行使価額は、以下のとおりとします。

新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しなかった日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とします。ただし、その価額が、新株予約権割当日の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）を下回る場合には、新株予約権割当日の終値とします。また、1円未満の端数は切り上げます。なお、新株予約権割当後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行（新株予約権の行使により普通株式を発行する場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

⑥当該制度は、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社の取締役、執行役員および従業員等に対して、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを平成20年6月20日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年6月20日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役18名、執行役員19名および従業員等109名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
株式の数	520,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	2,856円(注)2
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日から平成26年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員または従業員等であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。この場合は、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ②新株予約権の割当者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。 ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ③各新株予約権の一部行使は、その目的となる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ④その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。行使価額は、以下のとおりとします。

新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しなかった日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とします。ただし、その価額が、新株予約権割当日の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)を下回る場合には、新株予約権割当日の終値とします。また、1円未満の端数は切り上げます。なお、新株予約権割当後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行(新株予約権の行使により普通株式を発行する場合を除く。)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

⑦当該制度は、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社の取締役、執行役員および従業員等に対して、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを平成21年6月19日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月19日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役、執行役員および従業員等（個別の付与対象者の決定については、新株予約権発行の取締役会決議による。）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
株式の数	602,000株を上限とする。（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	（注）2
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日から平成27年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員または従業員等であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。この場合は、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ②新株予約権の割当者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。 ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ③各新株予約権の一部行使は、その目的となる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ④その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 当社が株式分割（普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。行使価額は、以下のとおりとします。

新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しなかった日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とします。ただし、その価額が、新株予約権割当日の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）を下回る場合には、新株予約権割当日の終値とします。また、1円未満の端数は切り上げます。なお、新株予約権割当後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行（新株予約権の行使により普通株式を発行する場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年7月30日)での決議状況 (取得期間 平成20年8月1日～平成20年9月30日)	520,000	1,700,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	520,000	1,185,900,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	514,099,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	30.2
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	30.2

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,529	2,484,307
当期間における取得自己株式	179	208,721

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡し)	828	1,882,209	—	—
(新株予約権の権利行使)	5,000	11,347,713	—	—
保有自己株式数	1,344,452	—	1,344,631	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、単元未満株式の売渡請求による売渡し、新株予約権の権利行使による株式数は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、長期にわたり経営基盤の強化・充実に努めるとともに、積極的な事業展開を推進しております。配当金については、安定的な配当の継続を基本に、連結業績および配当性向などを総合的に勘案し、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。

当社は、取締役会決議により四半期配当にも対応できるよう定款を変更しておりますが、当面は従来どおりの中間期末日、期末日を基準日とした年2回の配当を継続してまいります。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。なお、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき、中間配当金は前中間期と同額の1株につき15円、期末配当金は前期に比べ15円減配の1株につき5円、年間の配当金としては前期に比べ15円減配の1株につき20円とすることに決定いたしました。これにより当期の配当性向は124.0%となりました。

内部留保につきましては、経営基盤の一層の強化・充実ならびに今後の事業展開に有効活用し、長期的に株主の皆様の利益向上に努めていきたいと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年10月30日 取締役会決議	2,794	15.00
平成21年6月19日 定時株主総会決議	931	5.00

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	3,150	2,680	3,170	3,920	3,100
最低(円)	899	1,853	1,515	2,530	600

(注) 東京証券取引所市場第一部における株価で記載しております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	1,195	1,018	817	962	1,010	1,158
最低(円)	600	652	621	690	688	913

(注) 東京証券取引所市場第一部における株価で記載しております。



5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 代表取締役		浦西 徳一	昭和17年5月3日生	昭和41年4月 平成8年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成20年6月	トヨタ自動車工業株式会社入社 トヨタ自動車株式会社取締役就任 同社常務取締役就任 同社専務取締役就任 同社取締役副社長就任 当社取締役会長就任(現任)	(注) 2	20
取締役社長 代表取締役	グローバル地域統括、生技生産本部部長	豊田 周平	昭和22年6月25日生	昭和52年4月 平成10年6月 平成13年6月 平成13年9月 平成15年6月 平成16年6月 平成18年6月	トヨタ自動車工業株式会社入社 トヨタ自動車株式会社取締役就任 同社常務取締役就任 同社取締役(常務待遇)就任 同社取締役(専務待遇)就任 当社取締役副社長就任 当社取締役社長就任(現任)	(注) 2	44
取締役副社長 代表取締役	アジア・オセアニア地域統括、技術開発本部本部長、BR-AD室・BR-VI室統括、製品統括センター・フィルター・パワートレイン機器開発センターセンター長	野口 満之	昭和21年11月10日生	昭和46年4月 平成13年6月 平成14年6月 平成16年10月 平成17年6月 平成19年6月	トヨタ自動車工業株式会社入社 アラコ株式会社取締役就任 同社常務取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社取締役副社長就任(現任)	(注) 2	13
取締役副社長 代表取締役	経営戦略本部・組織能力推進本部本部長、監査改良室統括、秘書室担当	小野 博祥	昭和21年5月25日生	昭和45年4月 平成14年2月 平成14年6月 平成16年6月 平成16年10月 平成18年6月 平成19年6月	トヨタ自動車工業株式会社入社 アラコ株式会社経営企画部長 同社取締役就任 同社常務取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社取締役副社長就任(現任)	(注) 2	24
取締役副社長 代表取締役	日本事業統括、収益改善推進本部本部長	鳥居 立雄	昭和20年9月13日生	昭和44年4月 平成10年2月 平成11年6月 平成16年6月 平成16年10月 平成18年6月 平成19年6月	荒川車体工業株式会社入社 アラコ株式会社調達部長 同社取締役就任 同社常務取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社取締役副社長就任(現任)	(注) 2	40
専務取締役	品質向上推進本部本部長、技術開発本部副本部長、先端技術開発センター・繊維技術開発センター・トリム開発センターセンター長、BR-AD室・電子技術部・材料技術開発部・試作部・先行開発部・第1トリム設計部・第2トリム設計部・第3トリム設計部担当	中川 泰	昭和23年6月2日生	昭和46年4月 平成14年1月 平成14年6月 平成16年10月 平成17年6月 平成19年6月	トヨタ自動車工業株式会社入社 高島屋日発工業株式会社理事、技術本部主監 同社常務取締役就任 当社常務執行役員就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任(現任)	(注) 2	16
専務取締役	欧州・アフリカ地域統括、生技生産本部副本部長、製造センターセンター長、生産調査部担当	川窪 英夫	昭和21年7月25日生	昭和45年4月 平成15年2月 平成16年10月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月	荒川車体工業株式会社入社 アラコ株式会社猿投工場工場長兼部長 当社執行役員就任 当社常務執行役員就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任(現任)	(注) 2	7
常務取締役	北中南米地域統括、生産技術センターセンター長、グローバル事業部・生技管理部・第5生技部担当	古澤 昭	昭和23年10月4日生	昭和46年4月 平成15年6月 平成16年10月 平成18年6月 平成19年6月	荒川車体工業株式会社入社 アラコ株式会社参与、豊橋事業部長 当社執行役員就任 当社常務執行役員就任 当社常務取締役就任(現任)	(注) 2	23

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
常務取締役	中国地域統括、グローバル事業本部本部長	寺坂 幸一	昭和24年2月20日生	昭和47年4月 平成15年6月 平成16年10月 平成18年6月 平成19年6月	荒川車体工業株式会社入社 アラコ株式会社参与、海外事業部副部長 当社執行役員就任 当社常務執行役員就任 当社常務取締役就任(現任)	(注) 2	28
常務取締役	品質保証部・グローバル品質管理部・繊維技術部・繊維生技部担当	飯田 耕次	昭和24年4月19日生	昭和47年4月 平成12年6月 平成14年6月 平成16年10月 平成18年6月 平成20年6月	当社入社 当社海外事業部主監 当社取締役就任 当社執行役員就任 当社常務執行役員就任 当社常務取締役就任(現任)	(注) 2	21
常務取締役	グローバル事業部・技術管理部・原価質量企画部担当	桂木 正樹	昭和24年11月8日生	昭和47年4月 平成14年1月 平成15年6月 平成16年10月 平成18年6月 平成20年6月 平成20年6月 平成21年6月	トヨタ自動車工業株式会社入社 高島屋日発工業株式会社理事、企画本部主監 タカニチ株式会社取締役就任 当社執行役員就任 当社常務執行役員就任 トヨタ紡織アメリカ株式会社取締役社長就任 当社取締役(常務待遇)就任 当社常務取締役就任(現任)	(注) 2	—
常務取締役	豊橋工場・関東工場担当	鈴木 栄次	昭和24年6月18日生	昭和48年4月 平成16年10月 平成20年6月 平成21年6月	荒川車体工業株式会社入社 広州桜泰汽車飾件有限公司取締役社長就任 当社取締役(常務待遇)就任 当社常務取締役就任(現任)	(注) 2	7
常務取締役	シート開発センターセンター長、グローバル内装設計部・バイオ技術開発部・第1シート設計部・第3シート設計部・第4シート設計部・第5シート設計部・シート機器設計部・シートカバー技術部担当	渡辺 俊充	昭和25年2月12日生	昭和47年4月 平成12年10月 平成14年6月 平成16年10月 平成17年6月 平成21年6月	トヨタ自動車工業株式会社入社 当社内装システム開発部長 当社取締役就任 当社執行役員就任 当社常務執行役員 当社常務取締役就任(現任)	(注) 2	17
常務取締役	技術監査室・実験部担当	酒井 賢	昭和23年2月21日生	昭和46年4月 平成16年7月 平成16年10月 平成18年6月 平成21年6月	荒川車体工業株式会社入社 アラコ株式会社参与就任 当社執行役員就任 当社常務執行役員就任 当社常務取締役就任(現任)	(注) 2	5
取締役(専務待遇)		古田 潔	昭和22年5月14日生	昭和45年4月 平成19年6月 平成19年6月 平成20年6月	トヨタ自動車工業株式会社入社 当社取締役(常務待遇)就任 トヨタ紡織アメリカ株式会社取締役会長就任(現任) 当社取締役(専務待遇)就任(現任)	(注) 2	8
取締役(常務待遇)		伊藤 文隆	昭和23年9月9日生	昭和46年4月 平成15年6月 平成16年10月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年6月	荒川車体工業株式会社入社 天津華豊汽車裝飾有限公司取締役社長就任 当社執行役員就任 当社常務執行役員就任 当社取締役(常務待遇)就任(現任) 豊田紡織(中国)有限公司取締役会長就任(現任)	(注) 2	30

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		岡本 一雄	昭和19年2月20日生	昭和42年4月 平成8年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成17年6月 平成20年6月	トヨタ自動車工業株式会社入社 トヨタ自動車株式会社取締役就任 同社常務取締役就任 同社専務取締役就任 当社取締役就任(現任) トヨタ自動車株式会社取締役副社長就任 同社取締役副会長就任(現任)	(注) 2	3
取締役		徳田 寛	昭和23年11月25日生	昭和46年4月 平成12年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成20年6月 平成20年6月	日本電装株式会社入社 株式会社デンソー取締役就任 同社常務役員就任 同社専務取締役就任 同社取締役副社長就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 2	1
常勤監査役		内藤 正	昭和22年11月2日生	昭和49年4月 平成15年2月 平成15年6月 平成16年10月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年6月	トヨタ自動車工業株式会社入社 アラコ株式会社メタル生技部長 同社取締役就任 当社常務執行役員就任 当社取締役(常務待遇)就任 当社常務取締役就任 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 3	4
常勤監査役		伊藤 嘉徳	昭和30年1月20日生	昭和52年4月 平成19年6月 平成21年6月	荒川車体工業株式会社入社 当社経理部長 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 4	7
監査役		石川 忠司	昭和16年10月11日生	昭和43年7月 昭和61年6月 平成元年6月 平成5年6月 平成9年6月 平成11年6月 平成13年6月 平成17年6月	株式会社豊田自動織機製作所入社 同社取締役就任 同社常務取締役就任 同社専務取締役就任 同社取締役副社長就任 同社取締役社長就任 当社監査役就任(現任) 株式会社豊田自動織機取締役会長就任(現任)	(注) 5	11
監査役		豊田 章男	昭和31年5月3日生	昭和59年4月 平成12年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年6月	トヨタ自動車株式会社入社 同社取締役就任 同社常務取締役就任 同社専務取締役就任 同社取締役副社長就任 当社監査役就任(現任)	(注) 5	50
監査役		濱田 隆一	昭和17年2月8日生	昭和40年4月 平成9年6月 平成13年6月 平成16年6月 平成20年6月	中部電力株式会社入社 同社取締役就任 同社取締役(常務待遇)就任 同社常任監査役就任 当社監査役就任(現任)	(注) 6	—
計							385

(注) 1 監査役石川忠司、監査役豊田章男、監査役濱田隆一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

- 2 平成21年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
- 3 平成20年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。
- 4 平成21年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から2年間あります。
- 5 平成19年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。
- 6 平成20年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から3年間あります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

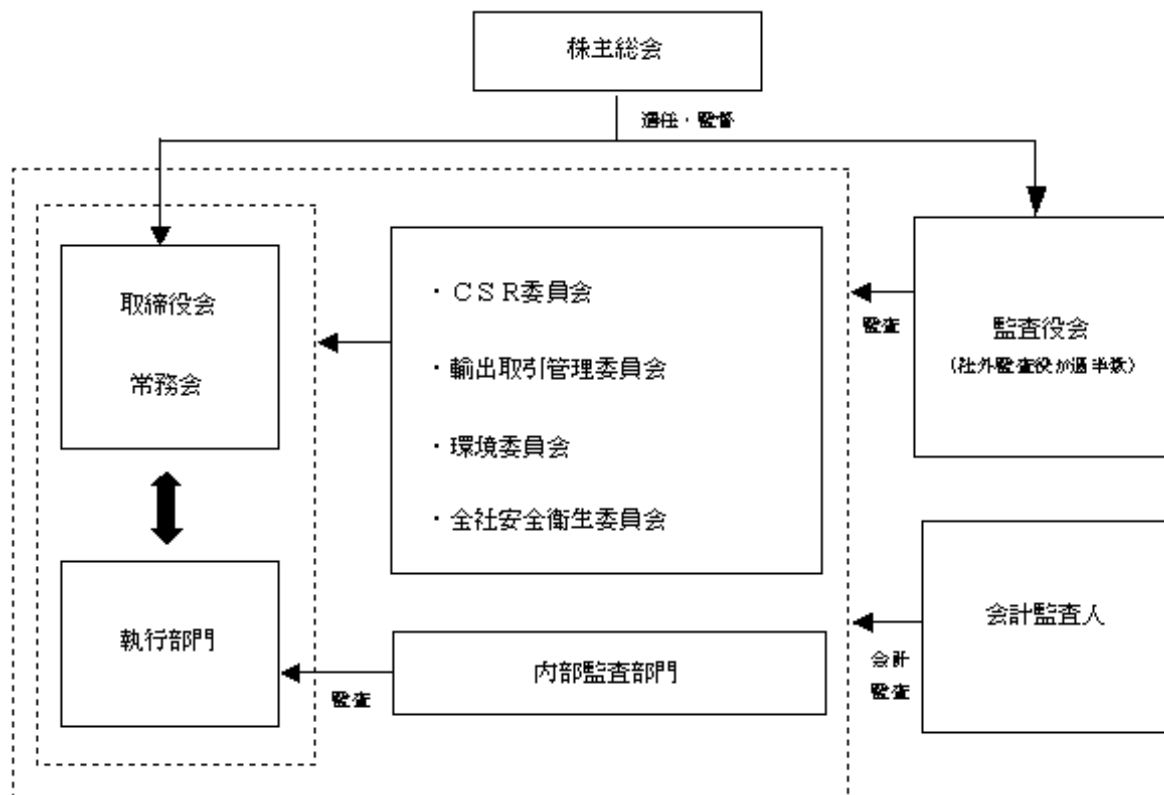
当社は、すべてのステークホルダーの方々に満足いただけるよう「よき企業市民として社会との調和ある成長を目指す」ことを基本理念の第一に掲げております。またオープンでフェアな企業行動を実践するため、タイムリーな情報開示に積極的に取り組んでおります。

#### ② コーポレート・ガバナンス体制

当社は、執行役員制度を導入しており、経営の意思決定と業務の執行を区分して、意思決定権限・責任の明確化を図っております。経営上の意思決定機関である取締役会は、毎月1回以上開催し、会社方針、事業計画、設備投資計画など経営の重要事項を決議するとともに、取締役会の下部機構として常務会や経営会議、さらに各種委員会や機能会議等の会議体を設け、個別事項の審議の充実を図るとともに取締役会の決定した方針に基づく業務執行に対する監督に努めております。

また、当社は監査役制度を採用し、社外監査役3名を含み、5名体制で取締役の経営を監視・監査しております。監査役は、主要会議に出席するとともに、各部門への聴取・往査を行い、取締役の業務執行および国内外子会社の業務や財務状況を監査しており、監査役室に専任スタッフを置くなど監査役の機能の強化を図っております。

さらに、法律上の機能である監査役に加え、内部監査専門部署を設置し、業務の適法性や業務手続の妥当性など監査活動を実施しており、監査の結果は、必要に応じて、問題点の改善・是正に関する提言とともに経営者に報告する体制としております。



### ③ 内部統制システムの整備に関する基本方針

当社は、グループの健全な企業風土を醸成するため、社是（豊田綱領）を経営の精神とし、「基本理念」「T B Way」「トヨタ紡織グループ行動指針」を策定しております。業務の執行に際しては、現地現物による問題の発見と改善の仕組みを業務プロセスに組み込むとともに、それを実践する人材育成に取り組んでおります。

以上の認識を基に、当社の内部統制システムの整備に関する基本方針を次の通りとしております。

- a. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ・ 取締役に対し、法知識の習得を目的とした新任役員研修等を実施し、社会規範・企業倫理に則った行動を徹底する。
  - ・ 取締役の業務執行にあたっては、取締役会および組織を横断した機能会議等各会議体で、検討したうえで意思決定を行う。これらの会議体への付議事項は社内規定に基づき、適切に付議する。
  - ・ 企業倫理、コンプライアンスに関する重要事項とその対応については、全社的な委員会等で、適切に審議する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - ・ 取締役の職務の執行に係る文書その他の情報は、法令ならびに社内規程に従い適切に保存および管理を行う。
- c. 損失の危機の管理に関する規定その他の体制
  - ・ 予算制度やりんぎ制度により、組織の横断的な牽制に基づいた業務の執行を行う。
  - ・ 環境、安全、品質、災害等のリスクへの対応は、各担当部署において必要に応じ規程の制定、啓蒙、教育を実施し管理する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・ 取締役は、中期経営方針および年度会社方針から各組織にそれを具体化させ、一貫した方針管理を行う。
  - ・ 取締役は、業務の執行権限を執行役員に与え効率的な業務運営と指揮・監督を行う。
- e. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ・ 取締役は使用人に対し、「トヨタ紡織グループ行動指針」を周知させるとともに、必要に応じ法令遵守に関する社内外の教育を実施する。
  - ・ 法令遵守に関する管理の仕組みを継続的に改善するとともに、その実効性を業務監査、自主点検により確認する。
  - ・ コンプライアンスに関する問題および疑問点に関しては、通報者保護を確保した企業倫理相談窓口等を通じてその早期把握および解決を図る。
- f. 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・ グループとして共有すべき経営上の信念、価値観、行動理念、考え方を明文化した「T B Way」を子会社に展開・浸透させ、グループの適正な業務の執行環境を醸成する。
  - ・ 定期的にグループの会議等を開催し、意見交換や情報交換により連携を高め、グループ内の業務の適正と、適法性を確認する。
- g. 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
  - ・ 監査役の職務の執行を補助する専任組織として監査役室を設置する。
- h. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - ・ 監査役スタッフの人事については、必要に応じて監査役と協議し、その独立性を確保する。
- i. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - ・ 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告する。
  - ・ 取締役および使用人は、定期的および随時に監査役に業務の報告をする。
- j. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・ 主要な役員会議体への出席、重要書類の閲覧等監査役の効率的な監査活動の機会を確保する。
  - ・ 監査役が、代表取締役、会計監査人、内部監査部門と定期的に意見交換できる体制を確保する。

④ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、山田美典および大場康史であり、あらた監査法人に所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士補等15名、その他4名であります。

⑤ 社外取締役及び社外監査役の人的関係、資金的関係又は取引関係その他利害関係の概要

当社は、社外取締役は選任しておりません。当社の社外監査役のうち、石川忠司は株式会社豊田自動織機の取締役会長であり、同社は当社と取引関係があります。また、豊田章男はトヨタ自動車株式会社の取締役副社長であり、同社は当社の主要な販売先であります。なお、濱田隆一は中部電力株式会社の顧問であります。

⑥ 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取 締 役	21名	643百万円	平成16年6月定時株主総会の決議による報酬限度額 取締役 月額 35百万円以内
監 査 役 (うち社外監査役)	7 (4)	66 (13)	平成16年6月定時株主総会の決議による報酬限度額 監査役 月額 6百万円以内
合 計 (うち社外役員)	28 (4)	709 (13)	なお、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の 使用人としての職務に対する報酬を含まない。

(注) 1 上記には、平成20年6月20日開催の第83回定時株主総会終結のときをもって退任した取締役3名および監査役2名(うち社外監査役1名)が含まれております。なお、退任した取締役のうち1名は、退任同日監査役に就任しております。

2 上記報酬等の額には、次のものが含まれております。

①ストックオプションによる報酬額	取締役	21名	96百万円
②役員退職慰労引当金の当事業年度増加額	取締役	18名	228百万円
	監査役	5名	20百万円
	(うち社外監査役)	3名	2百万円

3 上記報酬等の額には、次のものが含まれておりません。

平成20年6月20日開催の第83回定時株主総会決議により支給した退任役員に対する慰労金

	取締役	3名	381百万円
	監査役	2名	11百万円
	(うち社外監査役)	1名	1百万円

各金額には、過年度において役員報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額、取締役352百万円、監査役9百万円(うち社外監査役0百万円)が含まれております。

⑦ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑩ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及び理由

a. 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 取締役および監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の定めにより、取締役会の決議をもって、法令の限度において損害賠償責任を免除することができる旨を定款に定めております。

c. 剰余金の配当等

当社は、機動的な資本政策および配当政策を実施できるようにするため、取締役会の決議をもって、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨を定款に定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことができるようにするため、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	100	7
連結子会社	—	—	6	—
計	—	—	106	7

② 【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社であるトヨタ紡織アメリカ株式会社、トリムマスターズ株式会社、他33社は、当社の公認会計士等と同一のネットワークに属しているPricewaterhouse Coopersに対して、381百万円の監査証明業務に基づく報酬および242百万円の非監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は、あらた監査法人に対し、前事業年度を対象とする内部統制のアドバイザー・サービス等を委託しております。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。



## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	70,421	51,206
受取手形及び売掛金	163,639	80,987
有価証券	22,883	55,478
たな卸資産	29,181	—
商品及び製品	—	4,520
仕掛品	—	12,619
原材料及び貯蔵品	—	16,567
繰延税金資産	6,502	3,773
その他	23,652	23,290
貸倒引当金	△598	△833
流動資産合計	315,683	247,610
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 116,711	※2 120,974
減価償却累計額	△53,381	△55,895
建物及び構築物（純額）	※2 63,330	※2 65,078
機械装置及び運搬具	179,957	190,515
減価償却累計額	△111,187	※3 △117,521
機械装置及び運搬具（純額）	68,769	72,994
工具、器具及び備品	※2 81,289	※2 84,813
減価償却累計額	△68,399	※3 △72,340
工具、器具及び備品（純額）	※2 12,889	※2 12,473
土地	※2 19,739	※2 19,865
リース資産	—	115
減価償却累計額	—	△26
リース資産（純額）	—	89
建設仮勘定	11,144	15,956
有形固定資産合計	175,872	186,457
無形固定資産		
のれん	2,702	4,384
その他	4,614	956
無形固定資産合計	7,316	5,341
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 9,025	※1 7,330
繰延税金資産	15,021	14,270
その他	※1 4,865	※1 5,661
貸倒引当金	△163	△165
投資その他の資産合計	28,749	27,096
固定資産合計	211,938	218,895
資産合計	527,622	466,506

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	164,685	91,402
短期借入金	18,726	11,505
1年内返済予定の長期借入金	162	564
未払費用	27,779	25,403
未払法人税等	6,796	1,965
製品保証引当金	2,143	1,677
役員賞与引当金	293	92
その他	18,552	12,739
流動負債合計	239,138	145,351
固定負債		
長期借入金	37,020	107,013
退職給付引当金	20,037	21,040
役員退職慰労引当金	807	688
その他	*2 3,737	*2 3,372
固定負債合計	61,603	132,116
負債合計	300,741	277,467
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	8,400	8,400
資本剰余金	9,125	9,122
利益剰余金	174,772	162,658
自己株式	△1,880	△3,055
株主資本合計	190,417	177,125
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,254	653
繰延ヘッジ損益	13	—
為替換算調整勘定	△5,330	△19,775
評価・換算差額等合計	△4,061	△19,122
新株予約権	155	402
少数株主持分	40,368	30,632
純資産合計	226,880	189,038
負債純資産合計	527,622	466,506

## ②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	1,233,789	979,775
売上原価	※ 1,122,775	※ 916,645
売上総利益	111,013	63,130
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	5,421	6,325
給料及び賞与	16,040	18,377
福利厚生費	1,668	1,904
退職給付費用	570	638
役員賞与引当金繰入額	292	92
役員退職慰労引当金繰入額	371	354
租税公課	1,090	1,090
減価償却費	1,765	2,229
研究開発費	※ 1,784	※ 1,491
のれん償却額	291	749
その他	16,119	15,822
販売費及び一般管理費合計	45,416	49,076
営業利益	65,596	14,054
営業外収益		
受取利息	2,145	1,713
受取配当金	60	64
固定資産賃貸料	722	731
持分法による投資利益	1,811	1,370
デリバティブ評価益	1,097	432
その他	3,318	3,404
営業外収益合計	9,155	7,717
営業外費用		
支払利息	1,958	1,726
固定資産除却損	786	693
減価償却費	1,094	1,099
為替差損	2,957	2,501
その他	2,258	2,458
営業外費用合計	9,055	8,479
経常利益	65,696	13,292
特別利益		
中国子会社の過年度仕入修正益	1,604	—
特別利益合計	1,604	—
税金等調整前当期純利益	67,301	13,292
法人税、住民税及び事業税	17,008	8,146
法人税等調整額	△2,963	3,827
法人税等合計	14,045	11,973
少数株主利益	12,535	6,383
当期純利益又は当期純損失(△)	40,720	△5,064

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	8,400	8,400
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	8,400	8,400
資本剰余金		
前期末残高	9,104	9,125
当期変動額		
自己株式の処分	21	△2
当期変動額合計	21	△2
当期末残高	9,125	9,122
利益剰余金		
前期末残高	139,664	174,772
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	△620
当期変動額		
剰余金の配当	△5,611	△6,531
当期純利益又は当期純損失(△)	40,720	△5,064
持分法の適用範囲の変動	—	101
当期変動額合計	35,108	△12,114
当期末残高	174,772	162,658
自己株式		
前期末残高	△373	△1,880
当期変動額		
自己株式の取得	△1,570	△1,188
自己株式の処分	63	13
当期変動額合計	△1,507	△1,175
当期末残高	△1,880	△3,055
株主資本合計		
前期末残高	156,795	190,417
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	△620
当期変動額		
剰余金の配当	△5,611	△6,531
当期純利益又は当期純損失(△)	40,720	△5,064
自己株式の取得	△1,570	△1,188
自己株式の処分	84	10
持分法の適用範囲の変動	—	101
当期変動額合計	33,622	△13,292
当期末残高	190,417	177,125

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,937	1,254
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△682	△600
当期変動額合計	△682	△600
当期末残高	1,254	653
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	58	13
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△44	△13
当期変動額合計	△44	△13
当期末残高	13	—
為替換算調整勘定		
前期末残高	2,060	△5,330
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7,390	△14,445
当期変動額合計	△7,390	△14,445
当期末残高	△5,330	△19,775
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4,056	△4,061
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,118	△15,060
当期変動額合計	△8,118	△15,060
当期末残高	△4,061	△19,122
新株予約権		
前期末残高	16	155
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	139	247
当期変動額合計	139	247
当期末残高	155	402
少数株主持分		
前期末残高	36,929	40,368
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,439	△9,735
当期変動額合計	3,439	△9,735
当期末残高	40,368	30,632

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	197,797	226,880
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	△620
当期変動額		
剰余金の配当	△5,611	△6,531
当期純利益又は当期純損失 (△)	40,720	△5,064
自己株式の取得	△1,570	△1,188
自己株式の処分	84	10
持分法の適用範囲の変動	—	101
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△4,539	△24,549
当期変動額合計	29,083	△37,842
当期末残高	226,880	189,038

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	67,301	13,292
減価償却費	32,940	31,672
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	62	247
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	13	360
受取利息及び受取配当金	△2,205	△1,777
支払利息	1,958	1,726
為替差損益 (△は益)	2,284	18
持分法による投資損益 (△は益)	△1,811	△1,370
有形固定資産売却損益 (△は益)	△605	△362
有形固定資産除却損	976	693
売上債権の増減額 (△は増加)	△13,687	75,494
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,969	△6,702
未収入金の増減額 (△は増加)	—	1,710
仕入債務の増減額 (△は減少)	7,659	△66,359
未払金の増減額 (△は減少)	—	△1,537
未払費用の増減額 (△は減少)	—	△1,591
その他	△3,797	807
小計	87,119	46,322
利息及び配当金の受取額	4,041	3,413
利息の支払額	△1,646	△1,701
法人税等の支払額	△17,143	△12,922
営業活動によるキャッシュ・フロー	72,371	35,111
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△50,372	△60,229
有形固定資産の売却による収入	2,139	1,366
投資有価証券の取得による支出	△853	△212
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △3,059	—
子会社株式の取得による支出	—	△3,300
貸付けによる支出	—	△1,657
貸付金の回収による収入	324	149
定期預金の預入による支出	△1,131	△9,148
定期預金の払戻による収入	1,474	5,375
その他	△957	△81
投資活動によるキャッシュ・フロー	△52,434	△67,739



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,009	△5,502
長期借入れによる収入	31,435	71,400
長期借入金の返済による支出	△1,626	△806
自己株式の取得による支出	△1,570	△1,188
配当金の支払額	△5,608	△6,531
少数株主への配当金の支払額	△5,141	△10,415
少数株主からの払込みによる収入	489	452
その他	84	116
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,053	47,525
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,799	△4,720
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	32,191	10,176
現金及び現金同等物の期首残高	60,089	92,280
現金及び現金同等物の期末残高	※1 92,280	※1 102,457

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>全子会社(73社)を連結範囲に含めております。</p> <p>主要な連結子会社名は、第1「企業の概況」4「関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>なお、トヨタ紡織ユニフォーム(株)、トヨタ紡織ミシシッピLLC.、トヨタ紡織ドブラジル(有)、トヨタ紡織インディアナLLC. は新規設立により、持分法適用の関連会社であったタイオートモーティブシーティングアンドインテリア(株)は、株式取得により、(株)コベルクは、増資引受により、新規に連結子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>また、タイオートモーティブシーティングアンドインテリア(株)は、平成19年8月1日をもって、トヨタ紡織ゲートウェイ(タイランド)(株)に商号を変更しております。</p> <p>従来、連結子会社であったアイホー(株)は、エアールサービス(株)に統合し、TBトランスポート(株)は、(株)ティービーサービスに統合したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p> <p>なお、平成19年10月1日をもって、エアールサービス(株)は、TBコーポレートサービス(株)に、(株)ティービーサービスは、TB物流サービス(株)に、また、豊田紡織(上海)(有)は、平成20年2月29日をもって、豊田紡織(中国)(有)に商号を変更しております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>全関連会社(12社)に持分法を適用しております。</p> <p>主要な関連会社名は、第1「企業の概況」4「関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>なお、(株)関東シート製作所は、新たに出資したため、当連結会計年度より持分法の適用の範囲に含めております。これに伴い、同社の100%子会社である(株)関東シート北上も持分法の適用の範囲に含めております。</p> <p>また、トヨタ紡織ゲートウェイ(タイランド)(株)および(株)コベルクは、持分法適用の関連会社から連結子会社となったため、当連結会計年度より持分法の適用の範囲から除外しております。</p> <p>持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>全子会社(75社)を連結範囲に含めております。</p> <p>主要な連結子会社名は、第1「企業の概況」4「関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>なお、オートモーティブテクノロジーシステムズLLC.、トヨタ紡織ソマン(株)、TBAIポーランド(有)は新規設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>従来、連結子会社であったアラコデメキシコ(株)は、トヨタ紡織モンテレー(株)と合併したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p> <p>なお、トヨタ紡織モンテレー(株)は、TBメキシコ(株)に商号を変更しております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>全関連会社(11社)に持分法を適用しております。</p> <p>主要な関連会社名は、第1「企業の概況」4「関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>従来、持分法適用の関連会社であったエコ・テクノロジー(株)は会社を清算したため、当連結会計年度より持分法の適用の範囲から除外しております。</p> <p>持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、決算日が連結決算日(3月31日)と異なる会社は次のとおりであります。</p> <p>12月31日 新三興(株)、寧波亜楽克汽車部件(有)、天津英泰汽車飾件(有)、広州桜泰汽車飾件(有)、豊愛(広州)汽車座椅部件(有)、佛山豊田紡織汽車零部件(有)、天津豊愛汽車座椅部件(有) 他 計19社</p> <p>なお、トヨタ紡織ゲートウェイ(タイランド) (株)は、当連結会計年度より決算期を12月31日から3月31日に変更しております。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、各社の事業年度の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>① 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ取引により生じる債権及び債務 時価法</p> <p>(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法 製品・原材料・仕掛品・貯蔵品は、主として総平均法による原価法により評価しております。</p> <p>(4) 固定資産の減価償却の方法 償却の方法は、主として、有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法によっており、耐用年数、残存価額については、法人税法に定める基準と同一の基準を採用しております。ただし、一部の機械装置については経済的耐用年数を採用しております。</p> <p>また、主として、平成19年3月31日以前に取得した機械装置及び運搬具、工具器具備品については、残存価額が取得価額の5%に到達した後、実質的残存価額まで償却を行っております。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、決算日が連結決算日(3月31日)と異なる会社は次のとおりであります。</p> <p>12月31日 新三興(株)、豊田紡織(中国)(有)、寧波亜楽克汽車部件(有)、天津英泰汽車飾件(有)、広州桜泰汽車飾件(有)、豊愛(広州)汽車座椅部件(有)、佛山豊田紡織汽車零部件(有)、天津豊愛汽車座椅部件(有) 他 計18社</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、各社の事業年度の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>① 満期保有目的の債券 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引により生じる債権及び債務 同左</p> <p>(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法 製品・原材料・仕掛品・貯蔵品は、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しております。</p> <p>(4) 固定資産の減価償却の方法 償却の方法は、主として、有形固定資産(リース資産を除く)については定率法、無形固定資産(リース資産を除く)については定額法によっており、耐用年数、残存価額については、法人税法に定める基準と同一の基準を採用しております。ただし、一部の機械装置については経済的耐用年数を採用しております。</p> <p>また、主として、平成19年3月31日以前に取得した機械装置及び運搬具、工具器具備品については、残存価額が取得価額の5%に到達した後、実質的残存価額まで償却を行っております。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、主にリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(5) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を含めて総合的に勘案し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>③ 製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、将来支出が見込まれる額を計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員（執行役員を含む）の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(15年～17年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(15年～17年)による按分額を費用処理しております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(6) リース取引の処理方法 主としてリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(5) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 役員賞与引当金 同左</p> <p>③ 製品保証引当金 同左</p> <p>④ 退職給付引当金 同左</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(6) リース取引の処理方法 _____</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(7) ヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ法を採用しております。なお、為替変動リスクのヘッジについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。</p> <p>a. ヘッジ手段…為替予約、通貨スワップ ヘッジ対象…外貨建資産・負債</p> <p>b. ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 主に社内管理規程に基づき、資産・負債に係る将来の為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジするためにデリバティブ取引を利用しております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p> <p>ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 全面時価評価法によっております。</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんの償却については、原則として発生時以降5年間の均等償却で行っております。なお金額が僅少な場合は、発生時の損益として処理しております。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金及び要求支払い預金のほか、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しております。</p>	<p>(7) ヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(有形固定資産の減価償却方法) 当連結会計年度より当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 これにより、営業利益が1,423百万円、経常利益および税金等調整前当期純利益がそれぞれ1,488百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(在外子会社等の収益および費用の換算方法) 在外子会社等の収益および費用は、従来、当該子会社等の決算日の為替相場により換算しておりましたが、当連結会計年度より期中平均相場による換算に変更しております。この変更は、当該子会社等の重要性が増したことに伴い、連結会計年度を通じて発生する収益および費用の各項目について、より実態に即した換算を行うために行ったものであります。 これにより、売上高が46,171百万円、営業利益が3,469百万円、経常利益が3,796百万円、税金等調整前当期純利益が3,781百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>_____</p> <p>_____</p> <p>(たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更) たな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これにより、損益に与える影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は軽微であります。</p> <p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これにより、損益に与える影響はありません。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<hr/>	(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これにより、損益に与える影響は軽微であります。 また、期首の利益剰余金から620百万円を減算したことに伴い、利益剰余金が同額減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<hr/> (連結損益計算書) 前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「デリバティブ評価益」は、当連結会計年度において、その金額が営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度における「デリバティブ評価益」は20百万円であります。	(連結貸借対照表) 「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ5,129百万円、7,027百万円、17,023百万円であります。 <hr/>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度において区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「有価証券評価損」は、当連結会計年度においてその金額が僅少であるため、「その他」に含めて表示しております。  なお、当連結会計年度の「有価証券評価損」は9百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度において区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「役員賞与引当金の増減額」は、当連結会計年度においてその金額が僅少であるため、「その他」に含めて表示しております。  なお、当連結会計年度の「役員賞与引当金の増減額」は△8百万円であります。</p> <p>3. 前連結会計年度において財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「自己株式の取得による支出」については、当連結会計年度においてその金額の重要性が増したため、区分掲記しております。  なお、前連結会計年度の「自己株式の取得による支出」は△219百万円であります。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「未収入金の増減額」については、当連結会計年度においてその金額の重要性が増したため、区分掲記しております。  なお、前連結会計年度の「未収入金の増減額」は△4,240百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「未払金の増減額」については、当連結会計年度においてその金額の重要性が増したため、区分掲記しております。  なお、前連結会計年度の「未払金の増減額」は992百万円であります。</p> <p>3. 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「未払費用の増減額」については、当連結会計年度においてその金額の重要性が増したため、区分掲記しております。  なお、前連結会計年度の「未払費用の増減額」は812百万円であります。</p> <p>4. 前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「子会社株式の取得による支出」については、当連結会計年度においてその金額の重要性が増したため、区分掲記しております。  なお、前連結会計年度の「子会社株式の取得による支出」は△110百万円であります。</p> <p>5. 前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「貸付けによる支出」については、当連結会計年度においてその金額の重要性が増したため、区分掲記しております。  なお、前連結会計年度の「貸付けによる支出」は△300百万円であります。</p>



【追加情報】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(有形固定資産の減価償却方法)</p> <p>当連結会計年度より当社および国内連結子会社は、改正前の法人税法に定める基準と同一の残存価額による資産（主に建物・構築物）のうち平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>これにより、損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p>_____</p> <p>(有形固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>当社および国内連結子会社の法人税法に定める基準と同一の耐用年数による機械装置については、従来、耐用年数を主に8～12年としておりましたが、当連結会計年度より主に7～9年に変更いたしました。</p> <p>この変更は、法人税法の改正に伴い、耐用年数を見直した結果によるものであります。</p> <p>これにより、営業利益は645百万円、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ719百万円減少しております。</p> <p>(有償支給の相殺表示)</p> <p>仕入先との有償支給部品取引における有償支給未収入金と買掛金の相殺表示について、従来、支給月において相殺して表示しておりましたが、当社が当連結会計年度において債権債務管理システムの変更を行い、債権・債務の管理方法を見直した結果、支払月において相殺して表示することにしました。</p> <p>これにより、流動資産の「その他」および流動負債の「支払手形及び買掛金」がそれぞれ6,635百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(関連当事者の開示)</p> <p>当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。</p> <p>なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)																																										
<p>※1 関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">4,457百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他(出資金)</td> <td style="text-align: right;">3,307百万円</td> </tr> </table> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">631百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">939百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">1,570百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期預り保証金</td> <td style="text-align: right;">910百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">910百万円</td> </tr> </table> <p>4 保証債務 下記の会社の金融機関からの借入に対する保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">TBMECAポーランド(有)</td> <td style="text-align: right;">402百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;"></td> <td style="text-align: right;">(2,475千ユーロ)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;"></td> <td style="text-align: right;">(157千ポーランドズロチ)</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	4,457百万円	その他(出資金)	3,307百万円	建物及び構築物	631百万円	工具、器具及び備品	0百万円	土地	939百万円	計	1,570百万円	長期預り保証金	910百万円	計	910百万円	TBMECAポーランド(有)	402百万円		(2,475千ユーロ)		(157千ポーランドズロチ)	<p>※1 関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">3,551百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他(出資金)</td> <td style="text-align: right;">2,982百万円</td> </tr> </table> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">568百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">939百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">1,508百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期預り保証金</td> <td style="text-align: right;">845百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">845百万円</td> </tr> </table> <p>※3 減価償却累計額には減損損失累計額を含めて表示しております。</p> <p>4 保証債務 下記の会社の金融機関からの借入に対する保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">TBMECAポーランド(有)</td> <td style="text-align: right;">221百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;"></td> <td style="text-align: right;">(1,687千ユーロ)</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	3,551百万円	その他(出資金)	2,982百万円	建物及び構築物	568百万円	工具、器具及び備品	0百万円	土地	939百万円	計	1,508百万円	長期預り保証金	845百万円	計	845百万円	TBMECAポーランド(有)	221百万円		(1,687千ユーロ)
投資有価証券(株式)	4,457百万円																																										
その他(出資金)	3,307百万円																																										
建物及び構築物	631百万円																																										
工具、器具及び備品	0百万円																																										
土地	939百万円																																										
計	1,570百万円																																										
長期預り保証金	910百万円																																										
計	910百万円																																										
TBMECAポーランド(有)	402百万円																																										
	(2,475千ユーロ)																																										
	(157千ポーランドズロチ)																																										
投資有価証券(株式)	3,551百万円																																										
その他(出資金)	2,982百万円																																										
建物及び構築物	568百万円																																										
工具、器具及び備品	0百万円																																										
土地	939百万円																																										
計	1,508百万円																																										
長期預り保証金	845百万円																																										
計	845百万円																																										
TBMECAポーランド(有)	221百万円																																										
	(1,687千ユーロ)																																										

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>※ 研究開発費の総額</p> <p style="padding-left: 20px;">一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">31,717百万円</p>	<p>※ 研究開発費の総額</p> <p style="padding-left: 20px;">一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">28,968百万円</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	187,665	—	—	187,665
合計	187,665	—	—	187,665
自己株式				
普通株式(注)	379	490	41	828
合計	379	490	41	828

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加490千株は、市場買付による取得489千株および単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少41千株は、新株予約権の行使による減少41千株および単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	155
合計		—	—	—	—	—	155

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,809	15.00	平成19年3月31日	平成19年6月22日
平成19年10月31日 取締役会	普通株式	2,802	15.00	平成19年9月30日	平成19年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	3,736	利益剰余金	20.00	平成20年3月31日	平成20年6月23日

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	187,665	—	—	187,665
合計	187,665	—	—	187,665
自己株式				
普通株式（注）	828	521	5	1,344
合計	828	521	5	1,344

（注）1 普通株式の自己株式の株式数の増加521千株は、市場買付による取得520千株および単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少5千株は、新株予約権の行使による減少5千株および単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	402
合計		—	—	—	—	—	402

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	3,736	20.00	平成20年3月31日	平成20年6月23日
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	2,794	15.00	平成20年9月30日	平成20年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	931	利益剰余金	5.00	平成21年3月31日	平成21年6月22日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																												
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">70,421百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">22,883百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">93,305百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える 定期預金</td> <td style="text-align: right;">△1,025百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">92,280百万円</td> </tr> </table> <p>※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の連結開始時の資産および負債は次のとおりであります。</p> <p>トヨタ紡織ゲートウェイ (タイランド) ㈱</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">3,281百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">2,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,281百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">1,866百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">43百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,909百万円</td> </tr> </table> <p>㈱コベルク</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">4,748百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,077百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,826百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">5,098百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">42百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,141百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	70,421百万円	有価証券勘定	22,883百万円	計	93,305百万円	預入期間が3ヵ月を超える 定期預金	△1,025百万円	現金及び現金同等物	92,280百万円	流動資産	3,281百万円	固定資産	2,000百万円	資産合計	5,281百万円	流動負債	1,866百万円	固定負債	43百万円	負債合計	1,909百万円	流動資産	4,748百万円	固定資産	1,077百万円	資産合計	5,826百万円	流動負債	5,098百万円	固定負債	42百万円	負債合計	5,141百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">51,206百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">55,478百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">106,684百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える 定期預金</td> <td style="text-align: right;">△4,227百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">102,457百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	51,206百万円	有価証券勘定	55,478百万円	計	106,684百万円	預入期間が3ヵ月を超える 定期預金	△4,227百万円	現金及び現金同等物	102,457百万円
現金及び預金勘定	70,421百万円																																												
有価証券勘定	22,883百万円																																												
計	93,305百万円																																												
預入期間が3ヵ月を超える 定期預金	△1,025百万円																																												
現金及び現金同等物	92,280百万円																																												
流動資産	3,281百万円																																												
固定資産	2,000百万円																																												
資産合計	5,281百万円																																												
流動負債	1,866百万円																																												
固定負債	43百万円																																												
負債合計	1,909百万円																																												
流動資産	4,748百万円																																												
固定資産	1,077百万円																																												
資産合計	5,826百万円																																												
流動負債	5,098百万円																																												
固定負債	42百万円																																												
負債合計	5,141百万円																																												
現金及び預金勘定	51,206百万円																																												
有価証券勘定	55,478百万円																																												
計	106,684百万円																																												
預入期間が3ヵ月を超える 定期預金	△4,227百万円																																												
現金及び現金同等物	102,457百万円																																												

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																						
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">212</td> <td style="text-align: center;">132</td> <td style="text-align: center;">80</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">238</td> <td style="text-align: center;">197</td> <td style="text-align: center;">41</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">451</td> <td style="text-align: center;">329</td> <td style="text-align: center;">121</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">57百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">64百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">121百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">83百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">83百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">177百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">430百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">607百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	212	132	80	工具、器具及び備品	238	197	41	合計	451	329	121	1年以内	57百万円	1年超	64百万円	合計	121百万円	支払リース料	83百万円	減価償却費相当額	83百万円	1年以内	177百万円	1年超	430百万円	合計	607百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>自動車部品事業における生産設備(「機械装置及び運搬具」、「工具器具備品」)であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">145</td> <td style="text-align: center;">81</td> <td style="text-align: center;">64</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">210</td> <td style="text-align: center;">185</td> <td style="text-align: center;">24</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">355</td> <td style="text-align: center;">267</td> <td style="text-align: center;">88</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">57百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">88百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">62百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">62百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引(借主側)</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">280百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">392百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">673百万円</td> </tr> </table> <p>3 オペレーティング・リース取引(貸主側)</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">215百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,061百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,276百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	145	81	64	工具、器具及び備品	210	185	24	合計	355	267	88	1年以内	30百万円	1年超	57百万円	合計	88百万円	支払リース料	62百万円	減価償却費相当額	62百万円	1年以内	280百万円	1年超	392百万円	合計	673百万円	1年以内	215百万円	1年超	2,061百万円	合計	2,276百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																				
機械装置及び運搬具	212	132	80																																																																				
工具、器具及び備品	238	197	41																																																																				
合計	451	329	121																																																																				
1年以内	57百万円																																																																						
1年超	64百万円																																																																						
合計	121百万円																																																																						
支払リース料	83百万円																																																																						
減価償却費相当額	83百万円																																																																						
1年以内	177百万円																																																																						
1年超	430百万円																																																																						
合計	607百万円																																																																						
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																				
機械装置及び運搬具	145	81	64																																																																				
工具、器具及び備品	210	185	24																																																																				
合計	355	267	88																																																																				
1年以内	30百万円																																																																						
1年超	57百万円																																																																						
合計	88百万円																																																																						
支払リース料	62百万円																																																																						
減価償却費相当額	62百万円																																																																						
1年以内	280百万円																																																																						
1年超	392百万円																																																																						
合計	673百万円																																																																						
1年以内	215百万円																																																																						
1年超	2,061百万円																																																																						
合計	2,276百万円																																																																						

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日現在)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	4	4	0
合計		4	4	0

3 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	404	2,290	1,886
	小計	404	2,290	1,886
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	21	21	—
	小計	21	21	—
合計		425	2,312	1,886

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却損益の合計額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

5 時価評価されていない有価証券

(1) 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

(2) その他有価証券

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
① 譲渡性預金	21,000
② 非上場株式	2,249
③ その他	1,885
合計	25,134

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
国債	5	—	—	—
合計	5	—	—	—

当連結会計年度(平成21年3月31日現在)

- 1 売買目的有価証券  
該当事項はありません。
- 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの  
該当事項はありません。
- 3 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	399	1,315	916
	小計	399	1,315	916
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	22	22	—
	小計	22	22	—
合計		421	1,338	916

- 4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券  
該当事項はありません。
- 5 時価評価されていない有価証券
  - (1) 満期保有目的の債券  
該当事項はありません。

(2) その他有価証券

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
① 譲渡性預金	53,500
② 非上場株式	2,438
③ その他	1,980
合計	57,919

- 6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額  
該当事項はありません。



(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の内容および利用目的等 当社グループは、外貨建資産・負債に係る為替変動リスクを軽減するために為替予約および通貨スワップを、また、借入金に係る金利変動リスクを軽減するために金利スワップを利用しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社グループは、相場変動によるリスクにさらされている資産・負債に係るリスクを軽減する目的のみ、債権・債務の範囲内でデリバティブ取引を利用しております。 なお、トレーディング目的や投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 デリバティブ取引には将来の為替・金利相場の変動によるリスクを有しております。 また、当社グループは、信用力の高い大手金融機関を取引相手としており、信用リスクは極めて少ないものと認識しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行および管理は、主に社内管理規程に基づき、実施されております。 また、取引の状況は、定期的に経理担当役員に報告しております。</p> <p>(5) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>(1) 取引の内容および利用目的等 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(5) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（平成20年3月31日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 メキシコペソ	2,165	180	2,209	43
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取 日本円 支払 米ドル	7,083	3,615	972	972
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取 米ドル 支払 タイバーツ	552	—	△58	△58
合計		9,801	3,795	3,122	956

(注) 1 時価の算定方法

金融機関から提示された価格により算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

金利関連

ヘッジ会計が適用されているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（平成21年3月31日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 メキシコペソ	3,714	1,860	2,744	△970
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取 日本円 支払 米ドル	3,615	2,945	640	640
合計		7,329	4,805	3,384	△329

(注) 1 時価の算定方法

金融機関から提示された価格により算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

金利関連

ヘッジ会計が適用されているため、記載を省略しております。

## (退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																								
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社では確定拠出型の制度を設けております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成20年3月31日現在)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>① 退職給付債務(注)</td> <td style="text-align: right;">△52,092百万円</td> </tr> <tr> <td>② 年金資産</td> <td style="text-align: right;">23,993百万円</td> </tr> <tr> <td>③ 小計(①+②)</td> <td style="text-align: right;">△28,099百万円</td> </tr> <tr> <td>④ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">6,755百万円</td> </tr> <tr> <td>⑤ 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">1,490百万円</td> </tr> <tr> <td>⑥ 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">△184百万円</td> </tr> <tr> <td>⑦ 退職給付引当金(③+④+⑤+⑥)</td> <td style="text-align: right;">△20,037百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 重要性のない連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>① 勤務費用(注)</td> <td style="text-align: right;">3,131百万円</td> </tr> <tr> <td>② 利息費用</td> <td style="text-align: right;">985百万円</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△494百万円</td> </tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">409百万円</td> </tr> <tr> <td>⑤ 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">94百万円</td> </tr> <tr> <td>⑥ 退職給付費用(①+②+③+④+⑤)</td> <td style="text-align: right;">4,125百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、①勤務費用に計上しております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>① 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>② 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">15年～17年</td> </tr> <tr> <td>⑤ 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">15年～17年</td> </tr> </table>	① 退職給付債務(注)	△52,092百万円	② 年金資産	23,993百万円	③ 小計(①+②)	△28,099百万円	④ 未認識数理計算上の差異	6,755百万円	⑤ 未認識過去勤務債務	1,490百万円	⑥ 前払年金費用	△184百万円	⑦ 退職給付引当金(③+④+⑤+⑥)	△20,037百万円	① 勤務費用(注)	3,131百万円	② 利息費用	985百万円	③ 期待運用収益	△494百万円	④ 数理計算上の差異の費用処理額	409百万円	⑤ 過去勤務債務の費用処理額	94百万円	⑥ 退職給付費用(①+②+③+④+⑤)	4,125百万円	① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	② 割引率	2.0%	③ 期待運用収益率	2.0%	④ 数理計算上の差異の処理年数	15年～17年	⑤ 過去勤務債務の額の処理年数	15年～17年	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日現在)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>① 退職給付債務(注)</td> <td style="text-align: right;">△55,135百万円</td> </tr> <tr> <td>② 年金資産</td> <td style="text-align: right;">22,141百万円</td> </tr> <tr> <td>③ 小計(①+②)</td> <td style="text-align: right;">△32,993百万円</td> </tr> <tr> <td>④ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">10,480百万円</td> </tr> <tr> <td>⑤ 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">1,716百万円</td> </tr> <tr> <td>⑥ 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">△243百万円</td> </tr> <tr> <td>⑦ 退職給付引当金(③+④+⑤+⑥)</td> <td style="text-align: right;">△21,040百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 重要性のない連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>① 勤務費用(注)</td> <td style="text-align: right;">3,371百万円</td> </tr> <tr> <td>② 利息費用</td> <td style="text-align: right;">1,100百万円</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△486百万円</td> </tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">593百万円</td> </tr> <tr> <td>⑤ 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">95百万円</td> </tr> <tr> <td>⑥ 退職給付費用(①+②+③+④+⑤)</td> <td style="text-align: right;">4,675百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、①勤務費用に計上しております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>① 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>② 割引率</td> <td style="text-align: right;">主として2.0%</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">主として2.0%</td> </tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">主として17年</td> </tr> <tr> <td>⑤ 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">主として17年</td> </tr> </table>	① 退職給付債務(注)	△55,135百万円	② 年金資産	22,141百万円	③ 小計(①+②)	△32,993百万円	④ 未認識数理計算上の差異	10,480百万円	⑤ 未認識過去勤務債務	1,716百万円	⑥ 前払年金費用	△243百万円	⑦ 退職給付引当金(③+④+⑤+⑥)	△21,040百万円	① 勤務費用(注)	3,371百万円	② 利息費用	1,100百万円	③ 期待運用収益	△486百万円	④ 数理計算上の差異の費用処理額	593百万円	⑤ 過去勤務債務の費用処理額	95百万円	⑥ 退職給付費用(①+②+③+④+⑤)	4,675百万円	① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	② 割引率	主として2.0%	③ 期待運用収益率	主として2.0%	④ 数理計算上の差異の処理年数	主として17年	⑤ 過去勤務債務の額の処理年数	主として17年
① 退職給付債務(注)	△52,092百万円																																																																								
② 年金資産	23,993百万円																																																																								
③ 小計(①+②)	△28,099百万円																																																																								
④ 未認識数理計算上の差異	6,755百万円																																																																								
⑤ 未認識過去勤務債務	1,490百万円																																																																								
⑥ 前払年金費用	△184百万円																																																																								
⑦ 退職給付引当金(③+④+⑤+⑥)	△20,037百万円																																																																								
① 勤務費用(注)	3,131百万円																																																																								
② 利息費用	985百万円																																																																								
③ 期待運用収益	△494百万円																																																																								
④ 数理計算上の差異の費用処理額	409百万円																																																																								
⑤ 過去勤務債務の費用処理額	94百万円																																																																								
⑥ 退職給付費用(①+②+③+④+⑤)	4,125百万円																																																																								
① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																								
② 割引率	2.0%																																																																								
③ 期待運用収益率	2.0%																																																																								
④ 数理計算上の差異の処理年数	15年～17年																																																																								
⑤ 過去勤務債務の額の処理年数	15年～17年																																																																								
① 退職給付債務(注)	△55,135百万円																																																																								
② 年金資産	22,141百万円																																																																								
③ 小計(①+②)	△32,993百万円																																																																								
④ 未認識数理計算上の差異	10,480百万円																																																																								
⑤ 未認識過去勤務債務	1,716百万円																																																																								
⑥ 前払年金費用	△243百万円																																																																								
⑦ 退職給付引当金(③+④+⑤+⑥)	△21,040百万円																																																																								
① 勤務費用(注)	3,371百万円																																																																								
② 利息費用	1,100百万円																																																																								
③ 期待運用収益	△486百万円																																																																								
④ 数理計算上の差異の費用処理額	593百万円																																																																								
⑤ 過去勤務債務の費用処理額	95百万円																																																																								
⑥ 退職給付費用(①+②+③+④+⑤)	4,675百万円																																																																								
① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																								
② 割引率	主として2.0%																																																																								
③ 期待運用収益率	主として2.0%																																																																								
④ 数理計算上の差異の処理年数	主として17年																																																																								
⑤ 過去勤務債務の額の処理年数	主として17年																																																																								

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 40百万円  
販売費及び一般管理費 99百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 19名 当社の従業員 6名	当社の取締役 17名 当社の従業員 7名	当社の取締役 16名 当社の常務執行役員、 執行役員等 26名	当社の取締役 15名 当社の執行役員 20名 当社の従業員等106名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 163,000株	普通株式 156,000株	普通株式 295,000株	普通株式 489,000株
付与日	平成15年8月1日	平成16年8月2日	平成18年8月1日	平成19年8月1日
権利確定条件	1 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員、執行役員待遇者または従業員であることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。この場合は、2に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 2 その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左	1 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、常務執行役員、執行役員または従業員等であることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。この場合は、2に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 2 その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	1 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員、または従業員等であることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。この場合は、2に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 2 その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	1年11ヶ月間(平成15年8月1日から平成17年6月30日まで)	1年11ヶ月間(平成16年8月2日から平成18年6月30日まで)	2年間(平成18年8月1日から平成20年7月31日まで)	2年間(平成19年8月1日から平成21年7月31日まで)
権利行使期間	平成17年7月1日から平成22年6月30日まで	平成18年7月1日から平成23年6月30日まで	平成20年8月1日から平成24年7月31日まで	平成21年8月1日から平成25年7月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・ オプション	平成16年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	295,000	—
付与	—	—	—	489,000
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	295,000	489,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	5,000	64,200	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	41,900	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	5,000	22,300	—	—

② 単価情報

	平成15年 ストック・ オプション	平成16年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	595	2,021	1,725	3,200
行使時平均株価 (円)	—	3,313	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	163	720

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式  
② 主な基礎数値及び見積方法

	平成19年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	29%
予想残存期間 (注) 2	4年
予想配当 (注) 3	24.00円/株
無リスク利率 (注) 4	1.21%

(注) 1 平成16年10月1日にアラコ株式会社 (内装事業) およびタカニチ株式会社と合併しているため、2年10ヶ月 (平成16年10月から平成19年7月まで) の株価実績に基づき算定しております。

- 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。  
3 平成19年3月期の配当実績によっております。  
4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1 ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 71百万円

販売費及び一般管理費 185百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 19名 当社の従業員 6名	当社の取締役 17名 当社の従業員 7名	当社の取締役 16名 当社の常務執行役員、 執行役員等 26名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 163,000株	普通株式 156,000株	普通株式 295,000株
付与日	平成15年8月1日	平成16年8月2日	平成18年8月1日
権利確定条件	1 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員、執行役員待遇者または従業員であることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。この場合は、2に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 2 その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左	1 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、常務執行役員、執行役員または従業員等であることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。この場合は、2に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 2 その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	1年11ヶ月間（平成15年8月1日から平成17年6月30日まで）	1年11ヶ月間（平成16年8月2日から平成18年6月30日まで）	2年間（平成18年8月1日から平成20年7月31日まで）
権利行使期間	平成17年7月1日から平成22年6月30日まで	平成18年7月1日から平成23年6月30日まで	平成20年8月1日から平成24年7月31日まで

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 15名 当社の執行役員 20名 当社の従業員等 106名	当社の取締役 18名 当社の執行役員 19名 当社の従業員等 109名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 489,000株	普通株式 520,000株
付与日	平成19年8月1日	平成20年8月1日
権利確定条件	1 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員、または従業員等であることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。この場合は、2に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 2 その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
対象勤務期間	2年間(平成19年8月1日から平成21年7月31日まで)	2年間(平成20年8月1日から平成22年7月31日まで)
権利行使期間	平成21年8月1日から平成25年7月31日まで	平成22年8月1日から平成26年7月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・ オプション	平成16年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	—	—	295,000	489,000	—
付与	—	—	—	—	520,000
失効	—	—	—	10,000	6,000
権利確定	—	—	295,000	55,000	—
未確定残	—	—	—	424,000	514,000
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	5,000	22,300	—	—	—
権利確定	—	—	295,000	55,000	—
権利行使	—	—	5,000	—	—
失効	—	—	60,000	—	—
未行使残	5,000	22,300	230,000	55,000	—

② 単価情報

	平成15年 ストック・ オプション	平成16年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	595	2,021	1,725	3,200	2,856
行使時平均株価 (円)	—	—	1,939	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	163	720	415

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成20年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	35%
予想残存期間 (注) 2	4年
予想配当 (注) 3	35.00円/株
無リスク利率 (注) 4	1.00%

(注) 1 平成16年10月1日にアラコ株式会社 (内装事業) およびタカニチ株式会社と合併しているため、3年10ヶ月 (平成16年10月から平成20年7月まで) の株価実績に基づき算定しております。

- 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
- 3 平成20年3月期の配当実績によっております。
- 4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。



## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)		
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	繰延税金資産		繰延税金資産	
	賞与引当金	3,235百万円	賞与引当金	2,822百万円
	未払費用	1,219百万円	未払費用	1,125百万円
	未払事業税	533百万円	未払事業税	△231百万円
	製品保証引当金	772百万円	製品保証引当金	586百万円
	減価償却費	4,286百万円	減価償却費	4,215百万円
	無形固定資産	1,210百万円	無形固定資産	1,728百万円
	退職給付引当金	7,865百万円	退職給付引当金	7,981百万円
	役員退職慰労引当金	302百万円	役員退職慰労引当金	265百万円
	繰越欠損金	2,385百万円	繰越欠損金	7,324百万円
	有価証券評価損	267百万円	有価証券評価損	423百万円
	固定資産減損	258百万円	固定資産減損	259百万円
	連結会社間内部利益消去	604百万円	外国税額控除限度超過額	5,278百万円
	その他	1,625百万円	連結会社間内部利益消去	598百万円
	繰延税金資産小計	24,567百万円	その他	1,924百万円
	評価性引当額	△1,662百万円	繰延税金資産小計	34,303百万円
	繰延税金資産合計	22,905百万円	評価性引当額	△15,214百万円
	繰延税金負債		繰延税金資産合計	19,088百万円
	固定資産圧縮積立金	609百万円	繰延税金負債	
	その他有価証券評価差額金	630百万円	固定資産圧縮積立金	584百万円
	特別償却準備金	374百万円	その他有価証券評価差額金	262百万円
	その他	995百万円	特別償却準備金	113百万円
	繰延税金負債合計	2,609百万円	その他	516百万円
	繰延税金資産の純額	20,295百万円	繰延税金負債合計	1,477百万円
			繰延税金資産の純額	17,611百万円
(注)	繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	(注)	繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
	流動資産—繰延税金資産	6,502百万円	流動資産—繰延税金資産	3,773百万円
	固定資産—繰延税金資産	15,021百万円	固定資産—繰延税金資産	14,270百万円
	流動負債—その他	503百万円	流動負債—その他	132百万円
	固定負債—その他	725百万円	固定負債—その他	300百万円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
	法定実効税率	39.9%	法定実効税率	39.9%
	(調整)		(調整)	
	海外連結子会社の税率差異	△15.6%	海外連結子会社の税率差異	△49.5%
	試験研究費の税額控除	△2.0%	評価性引当額の増減	98.2%
	外国税額控除	△1.2%	その他	1.5%
	持分法投資利益	△1.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	90.1%
	その他	0.9%		
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.9%		

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)および当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社グループは、自動車部品の製造、販売を主な事業としている。全セグメントの売上高の合計金額、営業利益の合計金額および資産の合計金額に占める自動車部品の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

## 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

区分	日本 (百万円)	北中南米 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	718,287	233,474	212,228	69,798	1,233,789	—	1,233,789
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	31,002	61	9,743	579	41,388	△41,388	—
計	749,290	233,536	221,971	70,378	1,275,177	△41,388	1,233,789
営業費用	729,506	225,819	190,387	65,276	1,210,990	△42,798	1,168,192
営業利益	19,783	7,716	31,584	5,101	64,186	1,409	65,596
II 資産	272,640	98,474	119,938	34,578	525,631	1,990	527,622

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国または地域

北中南米…アメリカ、カナダ、メキシコ、アルゼンチン

アジア…中国、タイ、ベトナム、フィリピン、インドネシア、インド

その他…オーストラリア、ベルギー、トルコ、南アフリカ

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(64,567百万円)の主なものは、現金及び預金、有価証券及び投資有価証券であります。

4 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、「日本」の営業費用は1,423百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

5 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、在外子会社等の収益および費用は、従来、当該子会社等の決算日の為替相場により換算しておりましたが、当連結会計年度より期中平均相場による換算に変更しております。

これにより、外部顧客に対する売上高が、「北中南米」で27,847百万円、「アジア」で12,515百万円、「その他」で5,808百万円増加し、営業費用が、「北中南米」で26,928百万円、「アジア」で11,165百万円、「その他」で5,065百万円増加し、また、営業利益は「北中南米」で918百万円、「アジア」で1,794百万円、「その他」で755百万円増加しております。なお、「日本」については、セグメントに与える影響はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

区分	日本 (百万円)	北中南米 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	582,634	153,567	193,734	49,838	979,775	—	979,775
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	32,095	118	7,570	737	40,521	△40,521	—
計	614,730	153,686	201,304	50,576	1,020,297	△40,521	979,775
営業費用	621,439	161,416	173,672	51,618	1,008,146	△42,424	965,721
営業利益又は 営業損失(△)	△6,709	△7,730	27,632	△1,042	12,151	1,903	14,054
II 資産	226,216	87,604	103,767	27,116	444,705	21,801	466,506

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国または地域

北中南米…アメリカ、カナダ、メキシコ、アルゼンチン

アジア…中国、タイ、ベトナム、フィリピン、インドネシア、インド

その他…オーストラリア、ベルギー、トルコ、南アフリカ

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(114,180百万円)の主なものは、現金及び預金、有価証券及び投資有価証券であります。

4 追加情報

(有形固定資産の耐用年数の変更)

「追加情報」に記載のとおり、当社および国内連結子会社の法人税法に定める基準と同一の耐用年数による機械装置については、従来、耐用年数を主に8～12年としておりましたが、当連結会計年度より主に7～9年に変更いたしました。

これにより、「日本」の営業利益が645百万円減少しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

区分	北中南米	アジア	その他	計
I 海外売上高 (百万円)	236,701	204,790	72,916	514,408
II 連結売上高 (百万円)	—	—	—	1,233,789
III 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	19.2	16.6	5.9	41.7

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国または地域

北中南米…アメリカ、カナダ、メキシコ、アルゼンチン

アジア…中国、タイ

その他…オーストラリア、ベルギー、トルコ、南アフリカ

3 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、在外子会社等の収益および費用は、従来、当該子会社等の決算日の為替相場により換算しておりましたが、当連結会計年度より期中平均相場による換算に変更しております。

これにより、海外売上高が、「北中南米」で28,238百万円、「アジア」で11,596百万円、「その他」で5,994百万円増加しております。

4 海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国または地域における売上高であります。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

区分	北中南米	アジア	その他	計
I 海外売上高 (百万円)	156,219	189,134	52,229	397,583
II 連結売上高 (百万円)	—	—	—	979,775
III 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	15.9	19.3	5.3	40.6

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国または地域

北中南米…アメリカ、カナダ、メキシコ、アルゼンチン

アジア…中国、タイ

その他…オーストラリア、ベルギー、トルコ、南アフリカ

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国または地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等(名)	事業上の関係				
その他の関係会社	トヨタ自動車(株)	愛知県豊田市	397,049	自動車および同部品等の製造・販売	被所有 直接 39.5 間接 0.1	兼任 2	当社製品の販売等	自動車部品の販売	489,606	売掛金	61,142
						転籍 9		自動車部品の購入	95,644	買掛金	17,437

(注) 取引金額には、消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等(名)	事業上の関係				
役員及びその近親者	深谷絃一	—	—	当社監査役(株)デンソー代表取締役社長	—	—	—	自動車部品の販売	42,611	売掛金	5,490

(注) 1 取引金額には、消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

2 深谷絃一が第三者(株)デンソーの代表者として行った取引であります。

(3) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等(名)	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	トヨタ車体(株)	愛知県刈谷市	10,371	自動車および同部品等の製造・販売	被所有 直接 0.1	—	当社製品の販売等	自動車部品の販売	85,645	売掛金	14,141
その他の関係会社の子会社	トヨタファイナンシャルサービス証券(株)	名古屋市中区	7,500	金融商品の販売	—	—	金融商品の購入先	金融商品の購入	122,100	有価証券	—
								金融商品の売却	131,100		

(注) 取引金額には、消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

自動車部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して希望価格を提示し、毎期価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。

自動車部品の購入については、提示された価格に基づき、毎期価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。

金融商品の取得価額および売却価額については、一般的取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

## 1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	トヨタ自動車㈱	愛知県豊田市	397,049	自動車および同部品等の製造・販売	被所有 直接 39.7 間接 0.1	当社製品の販売等	自動車部品の販売	365,209	売掛金	23,938

(注) 取引金額には、消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

(2)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

記載すべき重要なものはありません。

(3)連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	トヨタ車体㈱	愛知県刈谷市	10,371	自動車および同部品等の製造・販売	被所有 直接 0.1	当社製品の販売等	自動車部品の販売	102,398	売掛金	9,611

(注) 取引金額には、消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

自動車部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して希望価格を提示し、每期価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1	1株当たり純資産額	997円43銭	1 1株当たり純資産額 848円01銭
2	1株当たり当期純利益	217円76銭	2 1株当たり当期純損失 27円15銭
3	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	217円55銭	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。</p>

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 1株当たり当期純利益又は当期純損失		
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	40,720	△5,064
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	40,720	△5,064
普通株式の期中平均株式数(千株)	186,995	186,496
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(千株)	178	3
(うち新株予約権(千株))	(178)	(3)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	平成16年6月24日定時株主総会決議による新株予約権、平成18年6月22日定時株主総会決議による新株予約権、平成19年6月21日定時株主総会決議による新株予約権及び平成20年6月20日定時株主総会決議による新株予約権。 なお、概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

## (重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	18,726	11,505	4.44	—
1年内返済予定の長期借入金	162	564	4.25	—
1年内返済予定のリース債務	—	25	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	37,020	107,013	1.41	平成23年～平成31年
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	—	60	—	平成23年～平成27年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	55,908	119,169	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	438	12,600	35,000	17,000
リース債務	25	24	5	2

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高 (百万円)	306,672	284,044	233,728	155,330
税金等調整前四半期純利益 又は四半期純損失(△) (百万円)	18,065	8,186	△3,135	△9,824
四半期純利益又は 四半期純損失(△) (百万円)	10,304	5,645	△8,319	△12,695
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失(△) (円)	55.16	30.27	△44.65	△68.14



2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,790	5,684
受取手形	※2 251	※2 126
売掛金	※2 104,732	※2 53,579
有価証券	21,928	54,235
製品	1,628	—
原材料	3,868	—
貯蔵品	1,298	—
商品及び製品	—	1,424
仕掛品	5,686	3,628
原材料及び貯蔵品	—	4,385
前渡金	—	135
前払費用	957	160
繰延税金資産	5,005	3,745
短期貸付金	2,675	※2 17,592
未収入金	※2 8,532	※2 15,773
その他	543	2,986
貸倒引当金	△51	△339
流動資産合計	167,848	163,117
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 66,835	※1 71,462
減価償却累計額	△37,233	△39,302
建物（純額）	※1 29,602	※1 32,160
構築物	※1 7,831	※1 8,172
減価償却累計額	△5,163	△5,406
構築物（純額）	※1 2,668	※1 2,766
機械及び装置	87,625	95,512
減価償却累計額	△60,676	△66,427
機械及び装置（純額）	26,948	29,084
車両運搬具	1,534	1,618
減価償却累計額	△1,012	△1,198
車両運搬具（純額）	522	419
工具、器具及び備品	※1 63,870	※1 66,970
減価償却累計額	△56,876	△60,182
工具、器具及び備品（純額）	※1 6,993	※1 6,788
土地	※1 13,469	※1 14,073
リース資産	—	72
減価償却累計額	—	△4
リース資産（純額）	—	68
建設仮勘定	91	335
有形固定資産合計	80,297	85,697

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
無形固定資産		
借地権	269	269
施設利用権	30	79
電話加入権	27	27
無形固定資産合計	327	375
投資その他の資産		
投資有価証券	3,528	3,123
関係会社株式	43,225	53,515
出資金	105	291
関係会社出資金	16,634	15,033
長期貸付金	87	1
従業員に対する長期貸付金	1	—
関係会社長期貸付金	9,484	5,017
長期前払費用	98	37
繰延税金資産	11,524	12,126
その他	572	561
貸倒引当金	△130	△129
投資その他の資産合計	85,134	89,577
固定資産合計	165,758	175,650
資産合計	333,607	338,768
負債の部		
流動負債		
支払手形	812	486
買掛金	※2 118,892	※2 65,622
未払金	8,864	7,124
未払費用	17,432	15,876
未払法人税等	2,414	68
預り金	311	326
前受収益	72	72
製品保証引当金	1,805	1,415
役員賞与引当金	195	—
設備関係支払手形	215	235
流動負債合計	151,017	91,227
固定負債		
長期借入金	35,000	105,000
リース債務	—	71
退職給付引当金	18,391	18,501
役員退職慰労引当金	728	616
長期預り保証金	※1 1,180	※1 1,115
固定負債合計	55,300	125,305
負債合計	206,317	216,532

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,400	8,400
資本剰余金		
資本準備金	9,013	9,013
その他資本剰余金	112	109
資本剰余金合計	9,125	9,122
利益剰余金		
利益準備金	2,412	2,412
その他利益剰余金		
特別償却準備金	24	16
固定資産圧縮積立金	907	870
別途積立金	85,913	95,913
繰越利益剰余金	20,978	7,499
利益剰余金合計	110,235	106,712
自己株式	△1,880	△3,055
株主資本合計	125,880	121,179
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,253	653
評価・換算差額等合計	1,253	653
新株予約権	155	402
純資産合計	127,290	122,235
負債純資産合計	333,607	338,768

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	※1 744,861	※1 607,272
売上原価		
製品期首たな卸高	1,731	1,628
当期製品製造原価	623,731	529,923
当期製品仕入高	79,443	61,610
合計	704,906	593,163
製品期末たな卸高	1,628	1,424
製品売上原価	※1, ※2 703,277	※1, ※2 591,738
売上総利益	41,583	15,533
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	5,409	4,541
製品保証引当金繰入額	334	—
給料及び賞与	5,320	5,543
福利厚生費	1,494	1,638
退職給付費用	502	532
役員賞与引当金繰入額	180	—
役員退職慰労引当金繰入額	285	281
消耗品費	—	1,498
租税公課	603	542
減価償却費	484	675
研究開発費	※2 1,788	※2 1,252
業務委託費	1,109	1,255
貸倒引当金繰入額	—	289
その他	4,560	3,150
販売費及び一般管理費合計	22,072	21,201
営業利益又は営業損失(△)	19,510	△5,668
営業外収益		
受取利息	169	※1 373
受取配当金	※1 7,560	※1 14,048
固定資産賃貸料	※1 1,726	※1 2,124
雑収入	496	※1 891
営業外収益合計	9,951	17,437
営業外費用		
支払利息	209	626
有価証券評価損	167	9
固定資産除却損	665	668
租税公課	204	138
減価償却費	1,081	1,054
固定資産廃棄損	208	260
為替差損	2,081	463
雑支出	234	135
営業外費用合計	4,851	3,357
経常利益	24,610	8,411

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
特別損失		
関係会社株式評価損	—	479
関係会社出資金評価損	—	1,601
特別損失合計	—	2,081
税引前当期純利益	24,610	6,329
法人税、住民税及び事業税	7,211	2,296
法人税等調整額	△1,376	1,025
法人税等合計	5,834	3,321
当期純利益	18,776	3,008

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)			
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
I 原材料費							
1 期首原材料たな卸高		3,500			3,868		
2 当期原材料仕入高		516,942			426,949		
合計		520,442			430,817		
3 期末原材料たな卸高		3,868	516,574	82.2	2,892	427,925	80.7
II 加工費							
1 労務費	※1	51,386			47,550		
2 経費	※2	60,037			54,631		
3 外注加工費		513	111,938	17.8	374	102,555	19.3
当期総製造費用			628,512	100.0		530,481	100.0
期首仕掛品たな卸高			3,505			5,686	
合計			632,018			536,168	
期末仕掛品たな卸高			5,686			3,628	
他勘定振替高	※3		2,600			2,615	
当期製品製造原価			623,731			529,923	

(脚注)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
<p>(1) ※1 このうちに含まれる退職給付費用は2,407百万円であります。</p> <p>※2 このうちに含まれる減価償却費は13,050百万円、研究開発費は29,099百万円であり、修繕費は1,986百万円であります。</p> <p>※3 このうちに含まれる固定資産への振替高は2,276百万円、作業屑振替高等は324百万円であります。</p> <p>(2) 原価計算の方法は、製品別総合原価計算方式であります。</p>	<p>(1) ※1 このうちに含まれる退職給付費用は2,573百万円であります。</p> <p>※2 このうちに含まれる減価償却費は13,666百万円、研究開発費は26,538百万円であり、電力電灯料は1,854百万円であります。</p> <p>※3 このうちに含まれる固定資産への振替高は2,266百万円、作業屑振替高等は348百万円であります。</p> <p>(2) 原価計算の方法は、製品別総合原価計算方式であります。</p>

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	8,400	8,400
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	8,400	8,400
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	9,013	9,013
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	9,013	9,013
その他資本剰余金		
前期末残高	90	112
当期変動額		
自己株式の処分	21	△2
当期変動額合計	21	△2
当期末残高	112	109
資本剰余金合計		
前期末残高	9,104	9,125
当期変動額		
自己株式の処分	21	△2
当期変動額合計	21	△2
当期末残高	9,125	9,122
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	2,412	2,412
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,412	2,412
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	29	24
当期変動額		
特別償却準備金の積立	11	3
特別償却準備金の取崩	△16	△11
当期変動額合計	△5	△7
当期末残高	24	16
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	963	907
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	—	29
固定資産圧縮積立金の取崩	△55	△66
当期変動額合計	△55	△36
当期末残高	907	870

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	74,913	85,913
当期変動額		
別途積立金の積立	11,000	10,000
当期変動額合計	11,000	10,000
当期末残高	85,913	95,913
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	18,752	20,978
当期変動額		
特別償却準備金の積立	△11	△3
特別償却準備金の取崩	16	11
固定資産圧縮積立金の積立	—	△29
固定資産圧縮積立金の取崩	55	66
別途積立金の積立	△11,000	△10,000
剰余金の配当	△5,611	△6,531
当期純利益	18,776	3,008
当期変動額合計	2,225	△13,478
当期末残高	20,978	7,499
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	97,071	110,235
当期変動額		
剰余金の配当	△5,611	△6,531
当期純利益	18,776	3,008
当期変動額合計	13,164	△3,523
当期末残高	110,235	106,712
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△373	△1,880
当期変動額		
自己株式の取得	△1,570	△1,188
自己株式の処分	63	13
当期変動額合計	△1,507	△1,175
当期末残高	△1,880	△3,055
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	114,202	125,880
当期変動額		
剰余金の配当	△5,611	△6,531
当期純利益	18,776	3,008
自己株式の取得	△1,570	△1,188
自己株式の処分	84	10
当期変動額合計	11,678	△4,701
当期末残高	125,880	121,179



(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,936	1,253
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△682	△600
当期変動額合計	△682	△600
当期末残高	1,253	653
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,936	1,253
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△682	△600
当期変動額合計	△682	△600
当期末残高	1,253	653
新株予約権		
前期末残高	16	155
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	139	247
当期変動額合計	139	247
当期末残高	155	402
純資産合計		
前期末残高	116,154	127,290
当期変動額		
剰余金の配当	△5,611	△6,531
当期純利益	18,776	3,008
自己株式の取得	△1,570	△1,188
自己株式の処分	84	10
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△542	△353
当期変動額合計	11,135	△5,054
当期末残高	127,290	122,235

【重要な会計方針】

<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2 デリバティブ取引により生じる債権及び債務 時価法</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 製品・原材料・仕掛品・貯蔵品は、総平均法による原価法により評価しております。</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法 償却の方法は、有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法によっており、耐用年数、残存価額については、法人税法に定める基準と同一の基準を採用しております。ただし、一部の機械装置については経済的耐用年数を採用しております。</p> <p>また、平成19年3月31日以前に取得した機械装置、車両運搬具および工具器具備品については、残存価額が取得価額の5%に到達した後、実質的残存価額まで償却を行っております。</p> <p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を含めて総合的に勘案し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(3) 製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、将来支出が見込まれる額を計上しております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>2 デリバティブ取引により生じる債権及び債務 同左</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 製品・原材料・仕掛品・貯蔵品は、総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しております。</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法 償却の方法は、有形固定資産(リース資産を除く)については定率法、無形固定資産については定額法によっており、耐用年数、残存価額については、法人税法に定める基準と同一の基準を採用しております。ただし、一部の機械装置については経済的耐用年数を採用しております。</p> <p>また、平成19年3月31日以前に取得した機械装置、車両運搬具および工具器具備品については、残存価額が取得価額の5%に到達した後、実質的残存価額まで償却を行っております。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(3) 製品保証引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(4) 退職給付引当金 従業員（執行役員を含む）の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（17年）による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（17年）による按分額を費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>7 ヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ法を採用しております。なお、為替変動リスクのヘッジについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。</p> <p>a. ヘッジ手段…通貨スワップ ヘッジ対象…連結子会社に対する外貨建資産・負債</p> <p>b. ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 社内管理規程であります「為替・金利変動リスク管理規定」に基づき、資産・負債に係る将来の為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジするためにデリバティブ取引を利用しております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 通貨スワップの振当処理の要件および金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。</p> <p>8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>6 リース取引の処理方法 _____</p> <p>7 ヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(有形固定資産の減価償却方法)</p> <p>当事業年度より法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。</p> <p>これにより、営業利益が1,146百万円、経常利益および税引前当期純利益がそれぞれ1,211百万円減少しております。</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p>_____</p> <p>(たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更)</p> <p>たな卸資産については、従来、総平均法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これにより、損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示していた「業務委託費」については、当事業年度においてその金額が販売費及び一般管理費の総額の100分の5を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「業務委託費」は832百万円であります。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>1. 前事業年度において販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示していた「消耗品費」については、当事業年度においてその金額が販売費及び一般管理費の総額の100分の5を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「消耗品費」は1,012百万円あります。</p> <p>2. 前事業年度において販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示していた「貸倒引当金繰入額」については、当事業年度においてその金額の重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「貸倒引当金繰入額」は193百万円あります。</p>

【追加情報】

<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(有形固定資産の減価償却方法)</p> <p>当事業年度より、改正前の法人税法に定める基準と同一の残存価額による資産（建物・構築物）のうち平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>これにより、損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p>_____</p> <p>(有形固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>法人税法に定める基準と同一の耐用年数による機械装置については、従来、耐用年数を主に8～12年としておりましたが、当事業年度より主に7～9年に変更いたしました。</p> <p>この変更は、法人税法の改正に伴い、耐用年数を見直した結果によるものであります。</p> <p>これにより、営業損失は622百万円増加し、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ696百万円減少しております。</p> <p>(有償支給の相殺表示)</p> <p>仕入先との有償支給部品取引における有償支給未収入金と買掛金の相殺表示について、従来、支給月において相殺して表示しておりましたが、当社が当事業年度において債権債務管理システムの変更を行い、債権・債務の管理方法を見直した結果、支払月において相殺して表示することにしました。</p> <p>これにより、当事業年度において、流動資産の「未収入金」および流動負債の「買掛金」がそれぞれ10,955百万円増加しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日現在)	当事業年度 (平成21年3月31日現在)																																														
<p>※1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">606百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">939百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,570百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期預り保証金</td> <td style="text-align: right;">910百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">910百万円</td> </tr> </table>	建物	606百万円	構築物	24百万円	工具、器具及び備品	0百万円	土地	939百万円	計	1,570百万円	長期預り保証金	910百万円	計	910百万円	<p>※1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">547百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">939百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,508百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期預り保証金</td> <td style="text-align: right;">845百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">845百万円</td> </tr> </table>	建物	547百万円	構築物	21百万円	工具、器具及び備品	0百万円	土地	939百万円	計	1,508百万円	長期預り保証金	845百万円	計	845百万円																		
建物	606百万円																																														
構築物	24百万円																																														
工具、器具及び備品	0百万円																																														
土地	939百万円																																														
計	1,570百万円																																														
長期預り保証金	910百万円																																														
計	910百万円																																														
建物	547百万円																																														
構築物	21百万円																																														
工具、器具及び備品	0百万円																																														
土地	939百万円																																														
計	1,508百万円																																														
長期預り保証金	845百万円																																														
計	845百万円																																														
<p>※2 関係会社に対する資産及び負債</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形及び売掛金</td> <td style="text-align: right;">66,073百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">5,210百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">29,243百万円</td> </tr> </table>	受取手形及び売掛金	66,073百万円	未収入金	5,210百万円	買掛金	29,243百万円	<p>※2 関係会社に対する資産及び負債</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">29,874百万円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">17,590百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">9,487百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">17,176百万円</td> </tr> </table>	売掛金	29,874百万円	短期貸付金	17,590百万円	未収入金	9,487百万円	買掛金	17,176百万円																																
受取手形及び売掛金	66,073百万円																																														
未収入金	5,210百万円																																														
買掛金	29,243百万円																																														
売掛金	29,874百万円																																														
短期貸付金	17,590百万円																																														
未収入金	9,487百万円																																														
買掛金	17,176百万円																																														
<p>3 保証債務</p> <p>下記の会社の金融機関からの借入等に対する保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">トヨタ紡織ハイフォン(有)</td> <td style="text-align: right;">2,286百万円 (22,600千米ドル)</td> </tr> <tr> <td>トヨタ紡織カナダ(株)</td> <td style="text-align: right;">866百万円 (8,700千カナダドル)</td> </tr> <tr> <td>トヨタ紡織マニユファク</td> <td style="text-align: right;">747百万円</td> </tr> <tr> <td>チャリングケンタッキー</td> <td style="text-align: right;">(7,384千米ドル)</td> </tr> <tr> <td>LLC.</td> <td></td> </tr> <tr> <td>TBMECAポーランド(有)</td> <td style="text-align: right;">402百万円 (2,475千ユーロ) (157千ポーランドズロチ)</td> </tr> <tr> <td>寧波豊田紡汽車部件(有)</td> <td style="text-align: right;">309百万円 (3,000千米ドル) (5百万円)</td> </tr> <tr> <td>(株)TBテクノグリーン</td> <td style="text-align: right;">274百万円</td> </tr> <tr> <td>マスタートリム デ</td> <td style="text-align: right;">195百万円</td> </tr> <tr> <td>アルゼンチン(有)</td> <td style="text-align: right;">(6,120千アルゼンチンペソ)</td> </tr> </table> <p>このほかに下記の会社の金融機関からの設備リース契約に対し、経営指導念書を入れております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">トータルインテリア</td> <td style="text-align: right;">391百万円</td> </tr> <tr> <td>システムズアメリカLLC.</td> <td style="text-align: right;">(3,869千米ドル)</td> </tr> </table>	トヨタ紡織ハイフォン(有)	2,286百万円 (22,600千米ドル)	トヨタ紡織カナダ(株)	866百万円 (8,700千カナダドル)	トヨタ紡織マニユファク	747百万円	チャリングケンタッキー	(7,384千米ドル)	LLC.		TBMECAポーランド(有)	402百万円 (2,475千ユーロ) (157千ポーランドズロチ)	寧波豊田紡汽車部件(有)	309百万円 (3,000千米ドル) (5百万円)	(株)TBテクノグリーン	274百万円	マスタートリム デ	195百万円	アルゼンチン(有)	(6,120千アルゼンチンペソ)	トータルインテリア	391百万円	システムズアメリカLLC.	(3,869千米ドル)	<p>3 保証債務</p> <p>下記の会社の金融機関からの借入等に対する保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">トヨタ紡織マニユファク</td> <td style="text-align: right;">898百万円</td> </tr> <tr> <td>チャリングケンタッキー</td> <td style="text-align: right;">(9,053千米ドル)</td> </tr> <tr> <td>LLC.</td> <td></td> </tr> <tr> <td>トヨタ紡織カナダ(株)</td> <td style="text-align: right;">692百万円 (8,700千カナダドル)</td> </tr> <tr> <td>寧波豊田紡汽車部件(有)</td> <td style="text-align: right;">352百万円 (3,500千米ドル) (5百万円)</td> </tr> <tr> <td>(株)TBテクノグリーン</td> <td style="text-align: right;">252百万円</td> </tr> <tr> <td>TBMECAポーランド(有)</td> <td style="text-align: right;">221百万円 (1,687千ユーロ)</td> </tr> <tr> <td>マスタートリム デ</td> <td style="text-align: right;">163百万円</td> </tr> <tr> <td>アルゼンチン(有)</td> <td style="text-align: right;">(6,120千アルゼンチンペソ)</td> </tr> </table> <p>このほかに下記の会社の金融機関からの設備リース契約に対し、経営指導念書を入れております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">トータルインテリア</td> <td style="text-align: right;">291百万円</td> </tr> <tr> <td>システムズアメリカLLC.</td> <td style="text-align: right;">(2,942千米ドル)</td> </tr> </table>	トヨタ紡織マニユファク	898百万円	チャリングケンタッキー	(9,053千米ドル)	LLC.		トヨタ紡織カナダ(株)	692百万円 (8,700千カナダドル)	寧波豊田紡汽車部件(有)	352百万円 (3,500千米ドル) (5百万円)	(株)TBテクノグリーン	252百万円	TBMECAポーランド(有)	221百万円 (1,687千ユーロ)	マスタートリム デ	163百万円	アルゼンチン(有)	(6,120千アルゼンチンペソ)	トータルインテリア	291百万円	システムズアメリカLLC.	(2,942千米ドル)
トヨタ紡織ハイフォン(有)	2,286百万円 (22,600千米ドル)																																														
トヨタ紡織カナダ(株)	866百万円 (8,700千カナダドル)																																														
トヨタ紡織マニユファク	747百万円																																														
チャリングケンタッキー	(7,384千米ドル)																																														
LLC.																																															
TBMECAポーランド(有)	402百万円 (2,475千ユーロ) (157千ポーランドズロチ)																																														
寧波豊田紡汽車部件(有)	309百万円 (3,000千米ドル) (5百万円)																																														
(株)TBテクノグリーン	274百万円																																														
マスタートリム デ	195百万円																																														
アルゼンチン(有)	(6,120千アルゼンチンペソ)																																														
トータルインテリア	391百万円																																														
システムズアメリカLLC.	(3,869千米ドル)																																														
トヨタ紡織マニユファク	898百万円																																														
チャリングケンタッキー	(9,053千米ドル)																																														
LLC.																																															
トヨタ紡織カナダ(株)	692百万円 (8,700千カナダドル)																																														
寧波豊田紡汽車部件(有)	352百万円 (3,500千米ドル) (5百万円)																																														
(株)TBテクノグリーン	252百万円																																														
TBMECAポーランド(有)	221百万円 (1,687千ユーロ)																																														
マスタートリム デ	163百万円																																														
アルゼンチン(有)	(6,120千アルゼンチンペソ)																																														
トータルインテリア	291百万円																																														
システムズアメリカLLC.	(2,942千米ドル)																																														

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。	※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。
売上高 510,464百万円	売上高 384,145百万円
仕入高 339,300百万円	仕入高 279,589百万円
営業外収益	営業外収益
受取配当金 7,528百万円	受取配当金 14,012百万円
固定資産賃貸料 1,109百万円	上記以外の営業外収益 2,130百万円
※2 研究開発費の総額	※2 研究開発費の総額
一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 30,887百万円	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 27,790百万円

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注)	379	490	41	828
合計	379	490	41	828

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加490千株は、市場買付による取得489千株および単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少41千株は、新株予約権の行使による減少41千株および単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注)	828	521	5	1,344
合計	828	521	5	1,344

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加521千株は、市場買付による取得520千株および単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少5千株は、新株予約権の行使による減少5千株および単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。



## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																																
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引（借主側）</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>166</td> <td>119</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>238</td> <td>197</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>405</td> <td>316</td> <td>88</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>51百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>37百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>88百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>78百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>78百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	車両運搬具	166	119	47	工具、器具及び備品	238	197	41	合計	405	316	88	1年以内	51百万円	1年超	37百万円	合計	88百万円	支払リース料	78百万円	減価償却費相当額	78百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 有形固定資産 自動車部品事業におけるサーバー（工具器具備品）他であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>81</td> <td>52</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>170</td> <td>160</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>251</td> <td>213</td> <td>38</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>38百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>45百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>45百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引（借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>43百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>63百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 オペレーティング・リース取引（貸主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>215百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,061百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,276百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	車両運搬具	81	52	29	工具、器具及び備品	170	160	9	合計	251	213	38	1年以内	14百万円	1年超	23百万円	合計	38百万円	支払リース料	45百万円	減価償却費相当額	45百万円	1年以内	20百万円	1年超	43百万円	合計	63百万円	1年以内	215百万円	1年超	2,061百万円	合計	2,276百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																														
車両運搬具	166	119	47																																																														
工具、器具及び備品	238	197	41																																																														
合計	405	316	88																																																														
1年以内	51百万円																																																																
1年超	37百万円																																																																
合計	88百万円																																																																
支払リース料	78百万円																																																																
減価償却費相当額	78百万円																																																																
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																														
車両運搬具	81	52	29																																																														
工具、器具及び備品	170	160	9																																																														
合計	251	213	38																																																														
1年以内	14百万円																																																																
1年超	23百万円																																																																
合計	38百万円																																																																
支払リース料	45百万円																																																																
減価償却費相当額	45百万円																																																																
1年以内	20百万円																																																																
1年超	43百万円																																																																
合計	63百万円																																																																
1年以内	215百万円																																																																
1年超	2,061百万円																																																																
合計	2,276百万円																																																																

## (有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日現在)

当社は、時価のある子会社株式および関連会社株式を所有していないため、該当事項はありません。

当事業年度(平成21年3月31日現在)

当社は、時価のある子会社株式および関連会社株式を所有していないため、該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日現在)		当事業年度 (平成21年3月31日現在)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	賞与引当金	賞与引当金	2,283百万円
	未払費用	未払費用	967百万円
	未払事業税	未払事業税	△259百万円
	製品保証引当金	製品保証引当金	564百万円
	減価償却費	減価償却費	3,465百万円
	無形固定資産	無形固定資産	1,728百万円
	退職給付引当金	退職給付引当金	7,381百万円
	役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金	246百万円
	有価証券評価損	有価証券・出資金評価損	1,063百万円
	固定資産減損	固定資産減損	259百万円
	その他	外国税額控除限度超過額	5,278百万円
		その他	790百万円
	繰延税金資産小計	繰延税金資産小計	23,769百万円
	評価性引当額	評価性引当額	△7,045百万円
	繰延税金資産合計	繰延税金資産合計	16,723百万円
	繰延税金負債	繰延税金負債	
	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	577百万円
	その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金	262百万円
	その他	その他	11百万円
	繰延税金負債合計	繰延税金負債合計	851百万円
	繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額	15,871百万円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率	法定実効税率	39.9%
	(調整)	(調整)	
	外国税額控除	外国税額控除	△70.9%
	試験研究費税額控除	試験研究費税額控除	△6.6%
	その他	受取配当金益金不算入	△2.9%
		評価性引当額の増減	97.8%
		その他	△4.8%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.5%

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
1	1株当たり純資産額	680円46銭	1 1株当たり純資産額	653円88銭
2	1株当たり当期純利益	100円41銭	2 1株当たり当期純利益	16円13銭
3	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	100円31銭	3 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	16円13銭

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 1株当たり当期純利益		
損益計算書上の当期純利益 (百万円)	18,776	3,008
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	18,776	3,008
普通株式の期中平均株式数 (千株)	186,995	186,496
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数 (千株) (うち新株予約権 (千株))	178 (178)	3 (3)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—————	平成16年6月24日定時株主総 会決議による新株予約権、平 成18年6月22日定時株主総会 決議による新株予約権、平成 19年6月21日定時株主総会決 議による新株予約権及び平成 20年6月20日定時株主総会決 議による新株予約権。 なお、概要は「第4 提出会 社の状況、1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」 に記載のとおりでありま す。

(注) 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	127,290	122,235
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円) (うち新株予約権)	155 (155)	402 (402)
普通株式にかかる期末の純資産額 (百万円)	127,134	121,832
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数 (千株)	186,836	186,321

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)  
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)  
該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
東和不動産(株)	320,000	1,817
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	872,620	415
(株)MECARO	4,000	200
豊田通商(株)	114,098	107
(株)豊田中央研究所	180,000	90
(株)豊田自動織機	33,985	71
(株)デンソー	31,516	61
トヨタ瑞浪開発(株)	258	43
中部国際空港(株)	810	40
(株)コミュニティネットワークセンター	218,900	28
ほか38銘柄	298,496	247
計	2,074,683	3,123

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(百万口)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
(その他有価証券)		
譲渡性預金	—	53,500
売掛債権信託受益権	—	735
計	—	54,235

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額又 は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	66,835	5,957	1,330	71,462	39,302	3,057	32,160
構築物	7,831	502	161	8,172	5,406	374	2,766
機械及び装置	87,625	10,863	2,977	95,512	66,427	8,437	29,084
車両運搬具	1,534	169	85	1,618	1,198	262	419
工具、器具及び備品	63,870	4,934	1,834	66,970	60,182	5,044	6,788
土地	13,469	605	2 (2)	14,073	—	—	14,073
リース資産	—	72	—	72	4	4	68
建設仮勘定	91	284	40	335	—	—	335
有形固定資産計	241,260	23,389	6,431 (2)	258,218	172,520	17,181	85,697
無形固定資産							
借地権	—	—	—	269	—	—	269
施設利用権	—	—	—	88	9	2	79
電話加入権	—	—	—	27	—	—	27
無形固定資産計	—	—	—	385	9	2	375
長期前払費用	115	34	94	55	18	1	37
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	グローバル研修センター建設	1,433百万円
	猿投寮建設	874百万円
	刈谷技術棟改修	575百万円
機械及び装置	シート・トリム内装品の製造設備	7,223百万円
	フィルター・パワートレイン部品の製造設備	1,971百万円
	繊維・外装品の製造設備	1,167百万円
工具、器具及び備品	シート・トリム内装品の金型・治具	2,673百万円
	フィルター・パワートレイン部品の金型・治具	807百万円
	繊維・外装品の金型・治具	251百万円

3 当期減少額欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	181	345	2	56	469
役員賞与引当金	195	—	195	—	—
製品保証引当金	1,805	—	378	11	1,415
役員退職慰労引当金	728	281	393	—	616

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の洗替処理による取崩額であります。

2 製品保証引当金の「当期減少額(その他)」は、見積りの変更による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(1) 資産の部

(a) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
普通預金	4,946
当座預金	69
別段預金	1
外貨預金	666
小計	5,684
計	5,684

(b) 受取手形

① 受取手形内訳

相手先	金額(百万円)
芦森工業(株)	36
林テレンプ(株)	27
共和産業(株)	25
TCM(株)	17
(株)森傳	11
その他	7
計	126

② 受取手形期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成21年4月	57
5月	23
6月	42
7月以降	2
計	126

(c) 売掛金

① 売掛金内訳

相手先	金額(百万円)
トヨタ自動車(株)	23,938
トヨタ車体(株)	9,611
林テレンプ(株)	4,080
(株)デンソー	3,986
ダイハツ工業(株)	2,025
その他	9,937
計	53,579

② 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期末残高(百万円)	(A)	104,732
当期発生高(百万円)	(B)	740,604
当期回収高(百万円)	(C)	791,756
当期末残高(百万円)	(D)	53,579
回収率(%)		93.7
滞留日数(日)		39.0

(注) 回収率 =  $\frac{C}{A+B}$       滞留日数 =  $\frac{(A+D) \div 2}{B \div 365}$

(d) たな卸資産

① 商品及び製品内訳

区分	金額(百万円)
製品	
シート・ドアトリム	569
エアフィルター	128
シートファブリック	94
用品	74
その他	557
計	1,424

② 仕掛品内訳

区分	金額(百万円)
受託開発	1,866
海外向設備・型	543
海外向技術支援	436
シート・ドアトリム	324
その他	457
計	3,628

③ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
シート・ドアトリム	2,011
エアフィルター	141
オイルフィルター	84
バンパー	52
その他	602
小計	2,892
貯蔵品	
工場消耗品他	1,493
小計	1,493
計	4,385

## (e) 短期貸付金

相手先	金額(百万円)
トヨタ紡織アメリカ(株)	17,540
(株)テクニカルリンクスデザイン	50
その他	1
計	17,592

## (f) 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
トヨタ紡織アメリカ(株)	28,610
トヨタ紡織ヨーロッパ(株)	9,119
トヨタ紡織アジア(株)	2,333
ティービーオートパーツマネージメント(株)	2,126
トヨタ紡織オートモーティブインディア(株)	1,556
その他	9,768
計	53,515

## (2) 負債の部

## (a) 支払手形

## ① 支払手形内訳

相手先	金額(百万円)
NOK(株)	69
三井金属鉱業(株)	48
三興精機(株)	46
キョーラク(株)	44
(株)荻窪金型製作所	43
その他	235
計	486

## ② 支払手形期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成21年4月	198
5月	142
6月	145
計	486

## (b) 買掛金

相手先	金額(百万円)
アイシン精機(株)	6,680
トヨタ自動車(株)	4,446
(株)イノアックコーポレーション	3,688
(株)コベルク	3,109
トヨタ紡織九州(株)	2,985
その他	44,711
計	65,622

(注) 1 上記金額には、三菱UFJ信託銀行株式会社へ一括支払信託決済委託した支払債務が含まれています。

2 三菱UFJ信託銀行株式会社に対する債務の総額は10,138百万円であります。



## (c) 設備関係支払手形

## ① 設備関係支払手形内訳

相手先	金額(百万円)
日本ガイシ(株)	118
(株)荻窪金型製作所	45
リッターヴォルト(株)	12
中部ティーイーケー(株)	10
(株)ムサシノキカイ	7
その他	40
計	235

## ② 設備関係支払手形期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成21年 4月	138
5月	52
6月	45
計	235

## (d) 長期借入金

借入先	金額(百万円)
シンジケートローン	80,000
(株)七十七銀行	15,000
(株)名古屋銀行	5,000
(株)山形銀行	3,000
(株)東邦銀行	2,000
計	105,000

(注) シンジケートローンは、株式会社三菱東京UFJ銀行を幹事とする協調融資であります。

## (e) 退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	51,390
年金資産	△21,040
未認識過去勤務債務	△1,701
未認識数理計算上の差異	△10,146
計	18,501

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 _____ 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.toyota-boshoku.co.jp/">http://www.toyota-boshoku.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式の割当てまたは募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の売渡しを請求することができる権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第83期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日） 平成20年6月23日 関東財務局長に提出

#### (2) 臨時報告書

平成20年7月30日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の付与）に基づく臨時報告書であります。

#### (3) 臨時報告書の訂正報告書

平成20年8月1日 関東財務局長に提出。

臨時報告書（平成20年7月30日関東財務局長に提出）に係る訂正報告書であります。

#### (4) 四半期報告書及び確認書

（第84期 第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日） 平成20年8月8日 関東財務局長に提出

（第84期 第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日） 平成20年11月11日 関東財務局長に提出

（第84期 第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日） 平成21年2月12日 関東財務局長に提出

#### (5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成21年2月3日 関東財務局長に提出。

（第84期第2四半期）の四半期報告書（平成20年11月11日関東財務局長に提出）に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成21年3月19日 関東財務局長に提出

（第84期第2四半期）の四半期報告書（平成20年11月11日関東財務局長に提出）に係る訂正報告書及びその確認書であります。

（第84期第3四半期）の四半期報告書（平成21年2月12日関東財務局長に提出）に係る訂正報告書及びその確認書であります。

#### (6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成20年8月1日 至 平成20年8月31日） 平成20年9月8日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成20年9月1日 至 平成20年9月30日） 平成20年10月7日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年6月20日

トヨタ紡織株式会社

取締役会御中

## あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山田美典

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 川原光爵

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトヨタ紡織株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トヨタ紡織株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より在外連結子会社等の収益及び費用の換算方法を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月22日

トヨタ紡織株式会社

取締役会御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 山田美典  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大場康史  
業務執行社員

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトヨタ紡織株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トヨタ紡織株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トヨタ紡織株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、トヨタ紡織株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年6月20日

トヨタ紡織株式会社

取締役会御中

## あらた監査法人

指定社員 公認会計士 山田美典  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 川原光爵  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトヨタ紡織株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トヨタ紡織株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成21年6月22日

トヨタ紡織株式会社

取締役会御中

## あらた監査法人

指定社員 公認会計士 山田美典  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大場康史  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトヨタ紡織株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トヨタ紡織株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。